



令和4年度
予算の概要

多摩市



～ 分かりやすい予算をめざして～

市ではさまざまな事業を行っています。
事業は計画的に、また、入ってくる収入の範囲内で行う必要があります。その計画書が「予算書」です。

予算は、どのような事業を行うかの計画であり、
また、その資金を調達し、事業計画を実行するために
必要となる経費の支出計画でもあります。

この 3 つの計画内容を一体として、「歳入」「歳出」という形でお金で表し、
とりまとめたものが予算です。

この冊子は、予算をできるだけ分かりやすくお伝えするために作成しました。
「財政」や「予算」というと、わかりにくいイメージがありますが、少しでも関心を持って読んで
いただければ幸いです。

予算から決算の流れについては、20 ページのコラムをご参照ください。

学習に来た「こぐま」で
す。



案内の財政課職員、
多摩の熊「たくま」です。
どうぞよろしく。



毎年、小・中学生のみなさんが、税や予算のことを調べて学習しています。
今日はその代表として、こぐまくんと一緒に学習していきます。

令和4年度の多摩市の予算は

予算編成にあたって

令和4年度は、第五次多摩市総合計画第3期基本計画4年間の最終年度です。「超高齢社会への挑戦」、「若者世代・子育て世代が幸せに暮らせるまちの基盤づくり」、「市民・地域と行政との新たな協働のしくみづくり」の3つの重点課題に道筋をつけ、「健幸まちづくり」をさらに推進する年度となります。一方、新型コロナウイルス感染症は、依然として先が見通せない状況にあり、市民の日常生活や経済活動など様々な面に多大な影響を及ぼしています。このような状況下にあっても、市民の生命、健康、生活を守ることを最優先とした取り組みを切れ目なく行っていくことを基本的な考えとして予算編成を行いました。

令和4年度当初予算は、歳入では、新型コロナウイルス感染症の影響を見直したことなどにより、市税で約15億円増加した一方、歳出では、対象者の増などによる扶助費の増加や、高齢化に伴い繰出金などが増加しました。これまでの事務事業の精査や実施手法を再検討し、基金などの特定財源を活用しながら、ウィズコロナ、ポストコロナに向けた取り組みを進めていきます。

<予算編成にあたっての取り組み>

1 ウィズコロナ、ポストコロナに向けた取り組み

新型コロナウイルス感染症は、依然として市民生活や経済活動へ大きな影響を及ぼしており、引き続き、感染症対策の徹底を行いながら、長期化を見据えた生活支援や経済活動への支援など、地域に活力を取り戻す取り組みを切れ目なく進める。

2 「気候非常事態宣言」を踏まえた環境負荷低減に向けた取り組み

地球温暖化による「気候危機」について、市民と問題を共有するとともに、使い捨てプラスチックの削減、脱炭素社会に向けた施策について全庁をあげ積極的に展開する。あわせて、近年頻発している異常気象を起因とした自然災害への備えなど、防災機能の強化にも取り組む。

3 健幸まちづくりのさらなる推進

コロナ禍におけるフレイル対策など健康二次被害の防止に向けた取り組み、増加する生活困窮への対応、孤立を防ぐための受け入れの場の確保及びデジタル活用等による交流機会の確保に留意して事業を構築する。

4 魅力あるまちづくり

令和4年度はパルテノン多摩のリニューアルオープンを控え、その後も中央図書館の整備工事、ニュータウン再生の取り組みなどにより、まちの姿が大きく変わってくることとなる。また、コロナ禍により、生活様式や働き方など市民の暮らし方にも大きな変容が訪れており、時代に適応した施策や仕組みづくりに向け事業を抜本的に見直し、誰もが安心し希望を持って暮らせる、魅力あるまちづくりへの取り組みを進める。

5 持続可能な行財政運営に向けた取り組みの強化

事業の有効性や手法を一から見直した上で、デジタル技術や公民連携の積極的な活用など、効率性の向上、経常経費の削減を図るほか、庁舎や複合施設など公共施設の老朽化問題についても「多摩市公共施設の見直し方針と行動プログラム」の取り組みを着実に進める。

令和4年度当初一般会計予算630億6,700万円（前年度比0.1%増）、3つの特別会計を合わせた総予算945億6,304万円（前年度比1.2%増）となりました。

目次

第1章 市民の予算

「予算」ってわかりにくい？ 多摩市ってどんなことにお金を使っているの？

財政状況はどうなっているの？

第1章では、そのような視点から、やさしく令和4年度予算について解説します。

使い方から見てみよう（歳出）

1 多摩市はこんなまち ~納めていただいた税金の使いみち~	7
2 第五次多摩市総合計画第3期基本計画の3つの重点課題に対する取組	9
3 市民1人当たりのサービスは？ ~ひとり42万7千円 その内容~	10
4 市民1人当たりの税金の使い道は？ ~ひとり19万6千円 その使い道~	11
〔コラム〕寄附金による市民協働	12

使う予算の資金はどこからくるの（歳入）

1 収入の状況	13
---------	----

予算の移り変わりや多摩市の状況

1 貯金の状況	14
〔コラム〕財政調整基金と決算剰余金	14
2 借金と分割払いの現在高	15
3 財政の硬直化 ~ケイジョウシュウシヒリツって？~	16
4 収入に占める借入金の割合 ~コウサイヒフタンヒリツって？~	17
5 社会保障関係予算 ~市民の生活を保障する予算は~	18

第2章 令和4年度予算の全体像（資料編）

令和4年度の多摩市の予算の特徴、過去との比較など、専門的なことも含め、詳しいグラフや表などによる予算資料です。

会計別予算について

	20
〔コラム〕予算と決算について	20

一般会計予算について

1 款別予算額〔歳入〕	22
都市計画税の収入見込額と充当事業、基金積立の状況	26
東日本大震災を踏まえた市民税均等割引上げの収入見込額と充当事業	27
森林環境譲与税の収入見込額と充当事業	27

引上げ分の地方消費税交付金が充てられる社会保障 4 経費その他社会保障施策に要する経費	28
2 款別予算額〔歳出〕	29
3 性質別予算額〔歳出〕	33
市税収入と義務的経費、投資的経費の推移	35
4 経常収支比率	36
5 基金の状況	37
6 地方債・債務負担行為の状況	38

新規・レベルアップや普通建設事業などの概要

02 総務費	39
03 民生費	41
04 衛生費	42
05 労働費	42
06 農林業費	42
07 商工費	43
08 土木費	43
09 消防費	44
10 教育費	44
特別会計	45
複数の課や事業にまたがるもの	45

特別会計・公営企業会計

1 国民健康保険特別会計	46
2 介護保険特別会計	47
3 後期高齢者医療特別会計	47
4 下水道事業会計	48

その他

新たな支え合いの仕組みづくり	49
支え合いによる主な事業と事業費 ～令和4年度の取り組み～	50
令和4年度協働指定委託事業一覧（当初予算）	51
令和4年度予算編成方針（通達）	53

第1章 市民の予算

「予算」ってわかりにくい？ 多摩市ってどんなことにお金を使ってるの？

財政状況はどうなっているの？

第1章では、そのような視点から、やさしく令和4年度予算について解説します。

まちづくりは、市の予算だけでしているのではないよね。
ぼくのおかあさんは、地域のこどもサッカーのコーチをしているよ。
強いんだよ。
ぼくも高校生のおねえちゃんも、まちのおまつりを手伝って小さい子の世話をしてるんだよ！



そのとおりですね。

ただ、予算は、「みんなが出し合った大事なお金を、こんなまちにするために使いたい」という願いが込められています。

予算から市を知るのもやっぱり大切です

使い方から見てみよう(歳出)

1 多摩市はこんなまち ~ 納めていただいた税金の使いみち ~

「どんな分野にどう予算が使われているか」が分かれば、多摩市がどんなまちか、見えてきます。
ここでは、各分野の取り組みについて、どのような予算が編成されたのかみてみましょう。
事業費は一万円単位を四捨五入して表示しています。

環境・都市づくり

電力のゼロカーボン化 1億5,350万円

小中学校など公共施設45施設で、多摩清掃工場の発電余剰電力を活用したCO2ゼロ電力を導入します。

太陽光発電機器などへの補助金 600万円

低炭素、省エネルギー社会の実現に向け、太陽光発電、断熱窓、蓄電システムの導入に対して補助金を交付します。さらに、市内事業者を利用した場合は補助金を増額します。

モレールの延伸に向けて 140万円

(仮称)多摩都市モレール延伸促進協議会準備会を設立し、町田・八王子方面への延伸に向け、検討を進めます。



地域福祉・障がい者福祉

心身障がい者へのサポート 510万円

事業者が行う障がい者に対する合理的配慮の提供に要する費用(段差解消工事、スロープ等購入等)の一部を助成します。

手話・多言語での対応 220万円

市役所の窓口に、手話通訳及び多言語通訳に対応した遠隔通訳システムを搭載したタブレットを設置します。

産業振興・雇用・観光

緊急就労支援 2,000万円

令和3年度に引き続き、新型コロナウイルス感染症の影響により離職された方と多摩地域の企業のマッチングを目的とした支援を実施します。

事業者応援 6,250万円

令和3年度に引き続き、市内の空き店舗・空き区画に入居し出店等を行う事業者に対して、費用面でサポートします。また、コロナ禍での業態転換や、斬新な発想による新たな地域活性化策を計画している事業者グループの支援を実施します。

中小企業への経営支援 1億290万円

市内経済の活性化及び中小企業への支援を目的に、多摩商工会議所と連携し、中小企業が実施するDXの推進等特定の事業に係る経費等を補助します。

聖蹟桜ヶ丘地域の活性化 130万円

コロナの影響による来訪者減少の対策として、日本アニメーション株式会社と連携し、同社の人気キャラクターを活用した聖蹟桜ヶ丘周辺まち歩きを行います。

子育て・子育て、教育

こどもひろばO L I V E 3,960万円

パレテN多摩4階にオープンする、親子がゆっくり過ごせる室内型の遊び場です。子育て相談や交流イベントの開催、観劇・買い物時の一時保育事業などを実施します。

水泳指導の民間委託の試行 5,780万円

令和3年度に小学校3校で試行実施した屋内プールでの水泳指導の民間委託を小学校全校に拡大し、試行実施します。

多摩ふるさと資料館 1,350万円

貝取小学校跡地にオープンし、ふるさと多摩の文化財に関する各種資料などの集約・展示を通じて、普及啓発の拠点として展開していきます。



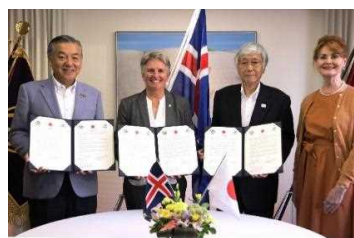
文化・スポーツ・交流

アイスランドとの交流 50万円

東京2020大会にてアイスランド選手団をホストタウンとして受け入れたことをきっかけに、今後もイベント等を通じてアイスランド共和国との交流を深めていきます。

市民活動・交流センター 3,390万円

北貝取小学校跡地に新たな生涯学習施設としてオープンし、利用者同士や地域の交流イベントなどの取り組みを通じて、子育て・スポーツ・文化活動など多様な市民の活動をつなぎ、生き生きとした地域社会を目指します。



2【第五次多摩市総合計画第3期基本計画の3つの重点課題に対する取組み】

令和4年度は、第五次多摩市総合計画第3期基本計画の最終年度となります。基本計画の基盤となる考え方である「健幸まちづくりのさらなる推進」の具体的な取組みをはじめ、基本構想に定めた「目指すまちの姿」の実現に向け、各分野の政策・施策に取り組みます。

また、持続可能な行財政運営に向けた取組みを推進するとともに、コロナ禍による生活様式などの大きな変容に適応した施策や仕組みづくりに向け事業を抜本的に見直し、誰もが安心して希望を持って暮らせる、魅力あるまちづくりに取り組みます。

令和4年度に取り組む「3つの重点課題」に対する取組みの具体例の一部を紹介します

超高齢社会への挑戦

高齢者がいきいきと活躍できる地域社会をつついでいくとともに、介護予防やフレイル（虚弱）予防をはじめとした健康づくりに安心して暮らし続けられる住まいや身近な居場所づくりなど、ソフト・ハード部門にまたがり、健幸を支える環境整備に取り組みます。

こんな取組みを行います！

フレイルが懸念される被保険者に対して介護予防事業等の参加勧奨通知を送付します。また、令和3年度から実施している重複頻回受診・重複服薬等の指導において、対象者を追加して実施します。
高齢化に伴い増加する認知症高齢者が引き続き地域で暮らしていけるよう、認知症高齢者グループホーム（小規模多機能型居宅介護併設）の整備に係る経費を補助します。 他

若者世代・子育て世代が幸せに暮らせるまちの基盤づくり

子育て環境の整備や教育環境の充実を図り、若者世代・子育て世代にとって魅力あるまちづくりを進めます。また、行政・地域での様々な支援策が充実していることを発信するとともに、子どもたち・若者たちに必要な支援体制を構築していきます。

こんな取組みを行います！

企業の健幸な働き方を紹介し働き方改革に取り組む機運を醸成することを目的に「健幸！ワーク宣言」を実施します。パルテノン多摩4階にこどもひろばOLIVEをオープンします。多摩産材を使用した造作家具等を設置した遊び場を提供する他、一時保育事業等を行います。
多摩市子ども・若者の権利を保障し支援と活躍を推進する条例の制定を受けて、子ども・若者のまちづくり参画を促し、意見を収集するためワークショップの開催や条例の周知を行います。また、子どもの権利擁護等の具体的な取組についても検討を進めます。
ゆうかり教室の学びの場、児童・生徒の居場所としての機能を強化するため、スーパーバイザーを入れて、児童・生徒一人ひとりに合わせた学習の提供に向けたプログラムの充実を図ります。
聖蹟桜ヶ丘地区の街の活性化の為、日本アニメーション株式会社と連携し、同社の人気キャラクターを活用した聖蹟桜ヶ丘周辺まち歩き事業を実施します。 他

市民・地域と行政との新たな協働のしくみづくり

これまで地域を支えてきた世代に加え、現役世代を含めた幅広い世代に、地域の支え手となり、行政に参画してもらえるよう地域を単位とした協働のしくみづくりにより、市民・地域と行政が連携し、大学や企業など様々な地域資源を活用しながら、地域が抱える課題解決を図るしくみをつくります。





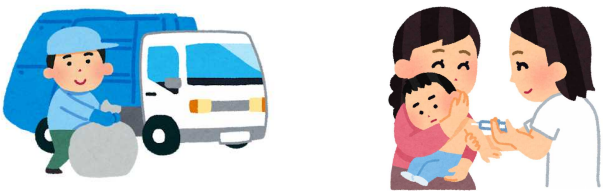



こんな取組みを行います！

市役所市民対応窓口、手話通訳及び多言語通訳に対応した遠隔通訳システムを搭載したタブレットを設置します。事業者が行う障がい者に対する合理的配慮の提供に要する費用（段差解消工事、スロープ等購入等）の一部を助成します。
（仮称）地域委員会構想の制度内容の検討として、多摩市における協創プラットフォームのあり方、しくみについて調査、検討を行い、制度化に向けた準備を進めます。 他

3 市民1人当たりのサービスは？ ～ひとり42万7千円 その内容～

一般会計予算630億6,700万円を令和4年1月1日現在の住民基本台帳の人口147,528人で割りました。平均すると、市民1人当たり42万7千円のサービスを受けていることになります。その内訳を示します。

()内は前年度の金額です

<p>民生費 (高齢者・障がい者・児童福祉、生活保護のために)</p>  <p>20万円 (19万円) ↗</p>	<p>教育費 (学校教育・生涯学習のために)</p>  <p>7万7千円 (6万1千円) ↗</p>
<p>総務費 (コミュニティセンターの管理運営、交通対策、情報推進のために)</p>  <p>5万3千円 (9万2千円) ↘</p>	<p>土木費 (道路・公園整備のために)</p>  <p>3万1千円 (2万3千円) ↗</p>
<p>衛生費 (ごみの処理、環境保全、健康を守るために)</p>  <p>3万1千円 (2万8千円) ↗</p>	<p>公債費 (市の借入金の返済のために)</p>  <p>1万5千円 (1万3千円) ↗</p>
<p>消防費 (消防・防災のために)</p>  <p>1万3千円 (1万2千円) ↗</p>	<p>その他 (議会活動や商業の振興などのために)</p>  <p>7千円 (6千円) ↗</p>









教育、消防など 使う目的ごとの分け方を「目的別」、「款(かん)別」と言います。

詳しくは、29ページ「款別予算額【歳出】」、39ページ「新規・レベルアップや普通建設事業などの概要」を参照してください。

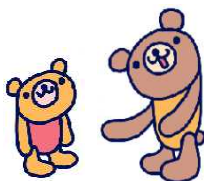
4 市民1人当たりの税金の使い道は？ ~ひとり19万6千円 その使い道~

市税（予算額）288億9,363万円を令和4年1月1日現在の住民基本台帳の人口147,528人で割りました。平均すると、赤ちゃんも含めて市民1人当たり19万6千円の市税（法人市民税等も含む）を払っていることになります。その使い道を示します。

()内は前年度の金額です

<p>民生費 (高齢者・障がい者・児童福祉、生活保護のために)</p>  <p>7万5千円 (7万円) ↗</p>	<p>教育費 (学校教育・生涯学習のために)</p>  <p>3万3千円 (3万2千円) ↗</p>
<p>総務費 (コミュニティセンターの管理運営、交通対策、情報推進のために)</p>  <p>3万2千円 (3万2千円) →</p>	<p>土木費 (道路・公園整備のために)</p>  <p>1万7千円 (1万3千円) ↗</p>
<p>衛生費 (ごみの処理、環境保全、健康を守るために)</p>  <p>1万6千円 (1万6千円) →</p>	<p>公債費 (市の借入金の返済のために)</p>  <p>1万1千円 (1万円) ↗</p>
<p>消防費 (消防・防災のために)</p>  <p>8千円 (7千円) ↗</p>	<p>その他 (議会活動や商業の振興などのために)</p>  <p>4千円 (4千円) →</p>

民生費は、前のページのサービスのお金では全体の50%くらいだけど、このページの税金では40%くらいだね。



それは、国や都からのお金の割合が高いからです。一方、総務費や公債費などはこの税金のページの方が割合が高く、多摩市が単独で多く負担をしているものです。

(コラム) 寄附金による市民協働

多摩市では、多摩市を応援したい! という想いを「ふるさとTAMA応援寄附金」という形で広く受け付けています。平成29年6月からふるさと納税総合サイト「ふるさとチョイス」からも寄附ができるようになりました。

令和3年度も多くの皆様から寄附をいただき、その合計額は11,575,086円(令和3年12月末時点)となりました。

子どもたちのワクチン接種、癌検診の充実、新型コロナウイルス感染症対策支援寄附金は令和3年度、そのほかの寄附金は令和4年度以降の事業で活用させていただきます。

令和3年(4月から12月)に頂いた寄附金の使途及び金額

単位：円

種類	使途と金額	
一般寄附金	地域や社会での学び、健康の推進、安全安心な環境の向上、まちの魅力づくり、国際交流、市民参画、市民協働等互いに支え合うまちをつくるための事業	160,000
	高齢者、障がい者、児童等の福祉に関する事業	365,000
	豊かな緑を大切に、将来にわたって残すための事業	437,914
	公共建築物、道路、橋りょう等の施設を整備し、適切な状態に保つための事業	455,000
	指定なし	3,102,172
		4,520,086
指定寄附金	歩きやすい街づくりのための設備(ベンチ等)の充実	440,000
	市内文化財めぐりコースの環境整備	185,000
	不登校や特別な支援が必要な児童・生徒の教育環境の充実	345,000
	地域子育て支援拠点等の充実	1,715,000
	多摩市立図書館の児童向け図書の充実	260,000
	公園遊具のリニューアル	700,000
	小・中学校の音楽関係の備品(楽器等)の充実	105,000
	来街につながる地域の活性化や観光振興	150,000
	地域スポーツ環境の充実	110,000
	多摩センター駅周辺地区の魅力アップにつながる環境整備	625,000
	地域防災活動の支援	70,000
	癌検診の充実	1,200,000
	子どもたちのワクチン接種	450,000
	特別支援学級への支援(児童手当辞退分)	100,000
	新型コロナ感染症対策	600,000
	7,055,000	
	合計	11,575,086

~ 寄附金の活用(予定)事例 ~

地域子育て支援拠点等の充実



遊具や玩具などの購入(令和4年度活用予定)
地域子育て支援拠点は、市内の児童館において遊び・交流・相談の場を提供しています。

新型コロナウイルス感染症対策



消毒液スタンドの購入(令和3年度活用)
公共施設の入り口等や、市役所庁舎の各フロアにアルコール消毒液を設置し、感染拡大防止に努めています。

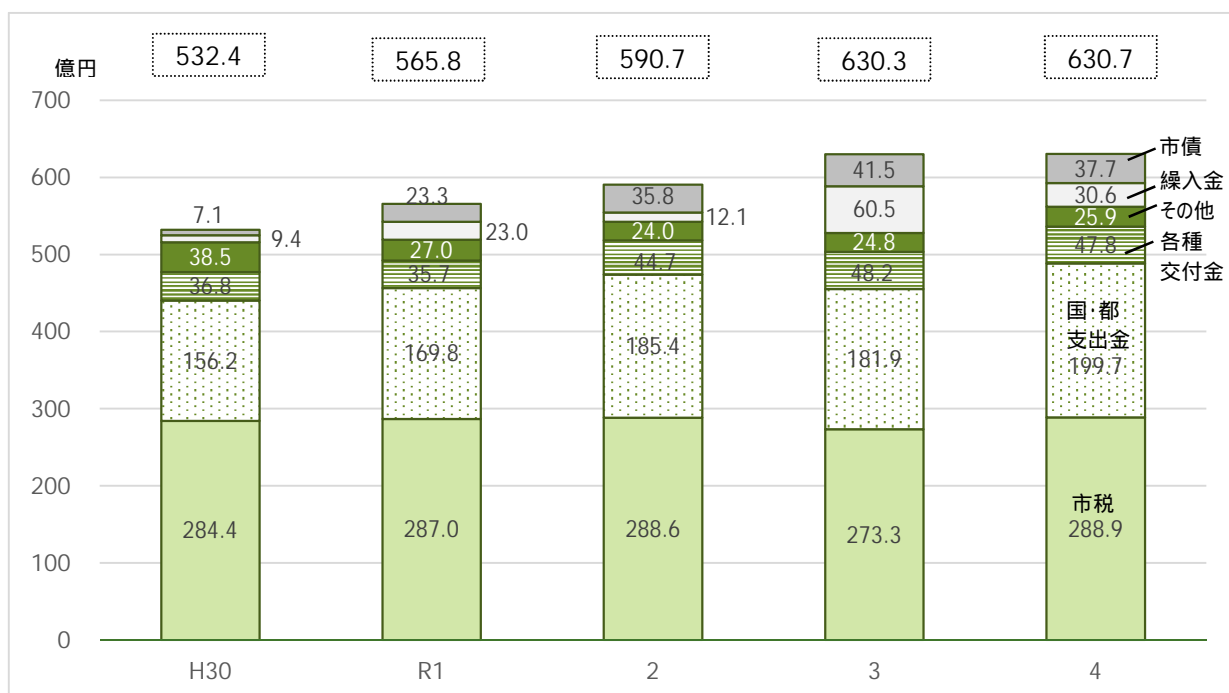
使う予算の資金はどこからくるの(歳入)

1 収入の状況

前年度と比較して0.1%、3,700万円の増となりました。

一般財源(使途の特定されない財源)は、令和3年度予算と比べて15億1,813万円の増となっています。財政調整基金からの取り崩しの減(10.2%、1億4,000万円の減)、新型コロナウイルス感染症対策地方税減収補てん特別交付金(4億6,879万円の皆減)などの減要因がある一方、市税(5.7%、15億6,294万円の増)、法人事業税交付金(92.3%、2億1,164万円の増)、地方消費税交付金(3.4%、1億684万円の増)などの増要因が上回ったためです。なお、市税の増は個人、法人、固定資産税等全体的に増加したことによるものです。

歳入構成の変化



各種交付金 = 地方譲与税 + 利子割交付金 + 配当割交付金 + 株式等譲渡所得割交付金 + 地方消費税交付金 + ゴルフ場利用税交付金 + 自動車取得税交付金(R1年度まで) + 環境性能割交付金(R1年度から) + 国有提供施設等所在市町村助成交付金 + 地方特例交付金 + 地方交付税 + 交通安全対策特別交付金 + 法人事業税交付金(R2年度から)

その他 = 分担金及び負担金 + 使用料及び手数料 + 財産収入 + 寄附金 + 繰越金 + 諸収入

歳入額は令和3年度とあまり変わらないね。



令和4年度は、令和3年度とくらべると歳入全体としては、それほど変わっていないけど、内訳が変わったんだよ。実績に基づき、新型コロナウイルスの影響を見直して、市税を増やしているんだ。一方で、パルテノン多摩の大規模改修等がおわったので、基金からの繰入金が減っているんだよ。

歳入が増えたとはいえ、今後もおかねのつかい方(歳出の工夫)を見直すことや、新たなおかねの確保(歳入面での工夫)に厳しくとりくまなきゃいけないんだ。

市に入る収入について、年度単位でみる場合は「歳入」と表現しています。
詳しくは、22ページ「款別予算額【歳入】」を参照してください。

予算の移り変わりとは多摩市の状況

1 貯金の状況

基金は、特定の目的のために準備された資金のことです。

目的に応じて積み立てておき、必要になったら取り崩してそれぞれの目的のために使われます。

区 分	令和2年度末 残 高	令和3年度末 残高見込み	令和4年度 取崩し	令和4年度 積立金	令和4年度末 残高見込み - +
財政調整基金	37億5,200万円	40億3,400万円	12億3,000万円	300万円	28億600万円
特定目的基金	155億6,800万円	135億8,500万円	18億5,700万円	2億8,900万円	120億1,700万円
合 計	193億1,900万円	176億1,900万円	30億8,700万円	2億9,200万円	148億2,400万円

令和3年度末残高見込みの金額は、令和3年度の最終（第15号）補正後の数値です。

10万円単位を四捨五入しています。合計額と区分ごとの合計は一致しないことがあります。

- ・財政調整基金 年度間の財源の不均衡の調整や災害復旧などにあてるための基金です。経済情勢の変動や突発的な事項等により財源が著しく不足する場合に、貯金をおろし不足を補うことを目的とする基金で、いわば普通預金のようなものです。
- ・特定目的基金 庁舎増改築基金や公共建築物等整備保全基金など、必要な時に取り崩すことで将来にわたり事業を安定的に進めることを目的として、計画的に積み立てていく基金です。

貯金が減ってるね



はい。特定目的基金は、必要な時に使うために貯金していますが、最近2年はその必要な時が来た、ということですよ。

財政調整基金も、行政が担うべき役割をしっかりと果たすために活用しています。

貯金を貯めておくこと、必要なときにしっかり使うこと、どちらも大事なことです。

これからも計画的に積み立てて、上手に使っていきますね。

〔コラム〕財政調整基金と決算剰余金

財政調整基金は年度間の財源を調整し、長期的視点から財政の健全な運営を図ることを目的としている基金です。本市では標準財政規模（地方税、普通交付税、地方譲与税などの一般財源の財政規模を示すもの）の1割程度を確保することを目標としています。令和3年度の残高見込みは、4,033,548千円で前年に引き続き前述の目標額（標準財政規模30,791,116千円の1割）を達成する見込みです。

地方財政法では、決算剰余金を生じたときその2分の1以上を基金に積み立てるものと規定されており、積み立て先の基金はその性質上、財政調整基金とすることが一般的です。

決算剰余金：決算時に、歳入歳出差引額から翌年度に繰り越すべき財源を除いた実質収支の黒字額のこと。一般的には概ね標準財政規模の3%から5%程度が適当であるとされています。令和2年度決算額でみると、実質収支2,046,874千円は、標準財政規模（31,128,105千円）比で6.6%となりました。

多摩市の基金について、詳しくは37ページ「基金の状況」を参照してください。

2 借金と分割払いの現在高

「地方債」は市の借金、「債務負担行為」は分割払いに例えられます。

いつたん借りてから返すか、先々に支払う約束をするか、の違いはありますが、どちらも「将来の負担」という意味では同じといえます。

地方債（借金）

学校、公園など 公共施設やインフラの整備の際などに発行します。

大規模な建設事業が多かった過去の借入分（設定分）の償還が進み、残高総額が減り続けていきましたが、大型施設の建設や改修工事が増えたため令和3年度に増加に転じ、令和4年度も増加しました。

債務負担行為（分割払い）

債務負担行為は、契約に基づき、複数年度に渡る支出が予定される時に設定します。

学校などの施設や土地の支払いを分割で行うとき、また、機器のリースなど何年か使用するものをその期間中に分割して支払う場合などに行います。

借金と分割払いの状況

地方債 （借金）	令和2年度末 現在高	令和3年度末 現在高見込額	令和4年度増減見込額		令和4年度末 現在高見込額
			新規借入見込額 （増）	元金償還見込額 （減）	
	140億4,300万円	155億6,100万円	37億7,100万円	21億4,800万円	171億8,400万円
債務負担行為 （分割払い）	令和2年度末 現在高	令和3年度末 現在高見込額	令和4年度増減見込額		令和4年度末 現在高見込額
			設定見込額	支払見込額	
	79億9,700万円	69億2,200万円	44億6,300万円	36億4,100万円	77億4,300万円
合計	220億4,000万円	224億8,300万円	82億3,400万円	57億8,900万円	249億2,700万円

それぞれの額の10万円単位を四捨五入しているため、令和3年度末現在高見込額と令和4年度増減見込額の合計が令和4年度末現在高見込額に一致しないことがあります。

借金が増えてるね。借金はぜんぜんない方がいいんだよね！



確かに増えていきます。ただ、借金が「ぜんぜんない方がいい」というと、そうともいえないんですよ。

例えば、学校を建てるのが必要となった時、お金を貯めてから建てるのとすると、すぐにはできないよね。また、今建てた学校はこれから先の、こぐま君たちの子どももきっと使いますよね。そういう、必要で大切な施設には、今のおとなたちも、君たちがおとなになったときも、みんなでお金を出し合うべきだという考え方があります。

これを難しい言葉で、「世代間の公平負担」と言い、今年もそういった施設の大がかりな改修等に必要な分の借金をしています。

でも、今のおとなたちが借金をしすぎて、こぐま君たちがおとなになったとき、借金を返すのでいっぱいいっぱいになってしまったら、不公平ですよ。

借金が増えすぎないように気をつけているんですよ。

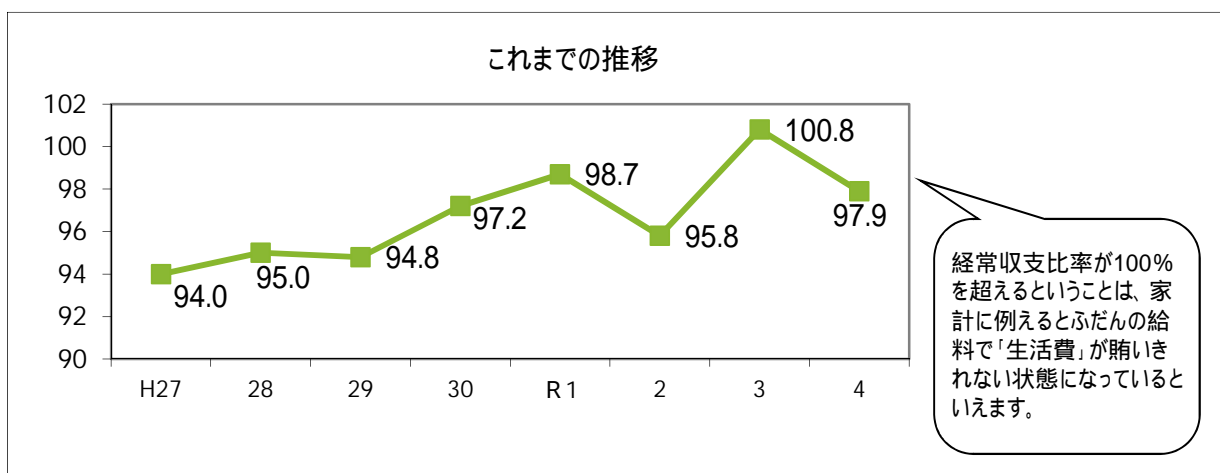
多摩市の地方債、債務負担行為について、詳しくは38ページ「地方債・債務負担行為の状況」を参照してください。

3 財政の硬直化 ～ケイジョウシュウシヒリツって？～

経常収支比率は97.9%、財政は硬直的な状態に

市の予算の中で、経常的な収入に対する経常経費（職員の人件費、生活保護費のような扶助費、借入金を計画的に返済する公債費、児童館やコミュニティセンターなどの管理運営費、道路や公園などの維持費など、毎年継続して固定的に支出される経費）の割合を、「経常収支比率（ケイジョウシュウシヒリツ）」と呼びます。自治体の財政状況を示す「財政指標」のひとつで、財政構造の弾力性を計ることができます。

経常収支比率は指数が低いほど、政策的な経費に市税などを使うことができ、新たな財政需要に対応できる幅が広くなります。逆に、この割合が高ければ、時代の変化などの新しい状況に弾力的に対応できません。家計に例えるなら「住宅ローンや光熱水費で身動きができない」状態です。このような自治体を「財政が硬直化している」自治体と呼びます。今回、97.9%という値は前年度より減少していますが、依然財政が硬直化している状況に変わりありません。年々増加する扶助費や特別会計への繰出金が財政の硬直化の要因となる中、公共施設の見直し方針と行動プログラムを着実に実施するなど、持続可能な財政構造の構築、維持に向けた取り組みを進めていきます。



令和4年度は下がっているね。



そうなんですよ。
歳出も増えましたが、それ以上に市税等の歳入が増えたことが要因です。しかし、下がったとは言え、まだまだ財政が硬直化している状況は変わりません。

これから少子化・高齢化が進む中で、必要とされる費用は増えていきますが、これを賅う市税はなかなか増えていきません。そのためは、効率的なお金の使い方が大切だと考えています。

皆で出来ることを頑張っていきましょう。学校や公園なども大切に使ってくださいね。

多摩市の経常収支比率について、詳しくは36ページ「経常収支比率」を参照してください。

4 収入に占める借入金の割合 ～コウサイヒフタンヒリツって？～

市の予算の一般財源に占める公債費（借入金の返済）の割合を公債費負担比率（コウサイヒフタンヒリツ）と呼びます。自治体の財政状況を示す「財政指標」のひとつです。

公債費負担比率

令和4年度の公債費負担比率は5.8%で、前年度に比べて0.5ポイント増加しました。これは、一般財源総額が増えたものの、公債費も増加したためです。公債費は、過去の借入の償還が進んでいないものの、パルテノン多摩などの大規模事業の償還が開始されたことにより増加しました。ただし、新規借入事業の多くは都市計画税の活用が可能な事業であり、一般財源の負担は増えていません。

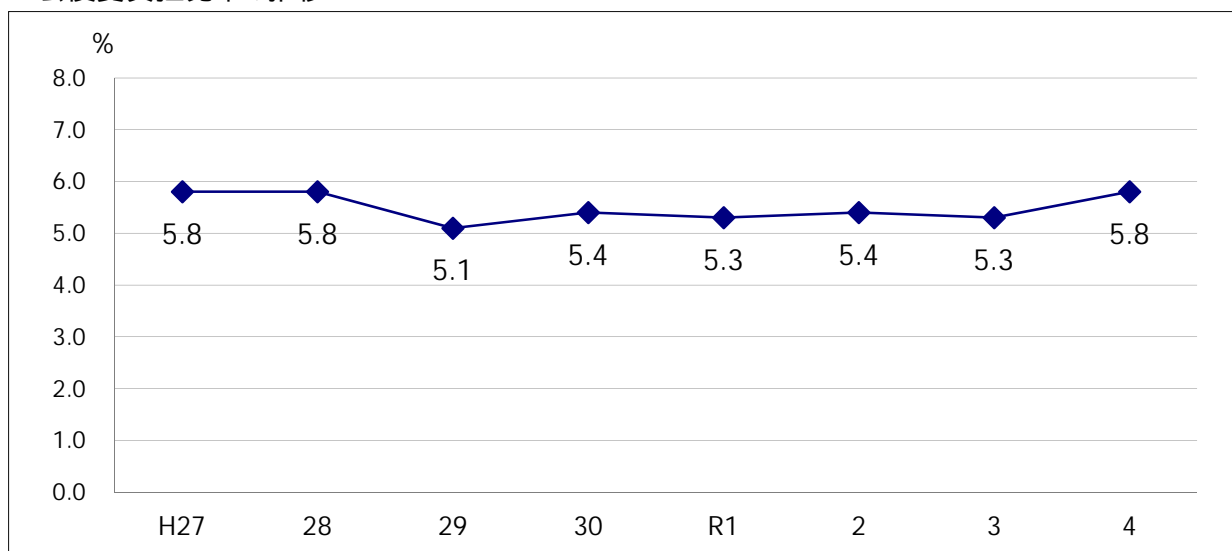
今後も、多摩市立中央図書館や小・中学校などの大規模事業、施設の長寿命化改修の実施などにより借入額が増加するため、公債費負担比率は上昇する見込みですが、全国的に見ると、まだ低い水準で推移すると見込んでいます。

公債費負担比率は、一般的に15%を超えると黄信号、20%を超えると赤信号と言われています。

【計算式】

$$\begin{array}{l} \text{公債費負担比率} \\ 5.8\% \end{array} = \frac{\text{公債費充当一般財源（2,084,360千円）}}{\text{一般財源総額（36,037,844千円）}} \times 100$$

公債費負担比率の推移



最近はあまり変わらないね。



そうですね。多摩ニュータウンの整備のときに、たくさん借りたお金はかなり減ってきているんですけど、今度は古くなってきた建物や道路・橋などを改修するためのお金が必要になってきたんですよ。

これからは、この数字が大きくなりすぎないように計画的にお金を借りることが大事になってきます。

なかなか楽にはならないものですね。

5 社会保障関係予算 ～市民の生活を保障する予算は～

主な社会保障にかかる経費は、下表のとおりです。

障害福祉サービス費の増加により障害福祉費が増加、介護保険・後期高齢者医療の各特別会計への繰出金の増に伴い高齢者福祉が増加、保育所等の開設により児童福祉も増加しており、全体で増加しています。

限りある財源の中で市民の暮らしを守るため、真に必要なとされるサービスを確実に提供するとともに、健康づくりや就労支援などに取り組み、今後とも社会保障制度が適正に維持できるよう努めていきます。新規・レベルアップや普通建設事業などの概要については、39ページ以降をご覧ください。

区分		令和4年度	令和3年度	増減額	増減率 (%)
へ特別 繰出 会計	国民健康保険特別会計	20億円	19億5,500万円	4,500万円	2.3%
	介護保険特別会計*	(19億2,000万円)	(18億4,800万円)	(7,200万円)	3.9%
	後期高齢者医療特別会計*	(20億1,900万円)	(18億8,200万円)	(1億3,800万円)	7.3%
障がい者福祉に係る予算		56億5,700万円	50億8,100万円	5億7,600万円	11.3%
高齢者福祉に係る予算		41億8,800万円	39億5,500万円	2億3,400万円	5.9%
児童福祉に係る予算		113億1,600万円	112億9,600万円	2,000万円	0.2%
生活保護に係る予算		47億800万円	46億4,400万円	6,400万円	1.4%
合計		278億7,000万円	269億3,100万円	9億3,800万円	3.5%

普通建設事業費を除く

特別会計への繰出金で、()内に示している介護保険・後期高齢者医療の各特別会計への繰出金の予算額は、高齢者福祉に係る予算に含めています。

区分ごとに10万円単位で四捨五入しています。合計額と区分ごとの合計は一致しないことがあります。

国民健康保険特別会計への繰出金

財政健全化計画に基づき法定外繰出金の削減を進めていますが、新型コロナウイルス感染症の影響による社会情勢の変化や加入者の所得状況などにより、令和4年度は繰出金が増加しています。

介護保険特別会計への繰出金

高齢化の進行により要支援・要介護認定者が増加することで、保険給付費の増加が見込まれているほか、公費による低所得者の保険料軽減の影響から繰出金が増加しています。

後期高齢者医療特別会計への繰出金

高齢化の進行により、被保険者数及び医療費が増えることから、東京都後期高齢者医療広域連合への負担金が増加し、繰出金が増加しています。

障がい者福祉に係る予算

居宅等における介護の提供、グループホームにおける生活支援及び日中活動の場における生産活動機会の提供などにかかる経費のほか、障がい児が通所先で受ける支援の利用増加などにより、引き続き関連予算が増加しています。

高齢者福祉に係る予算

介護保険特別会計、後期高齢者医療特別会計への繰出金が増加しています。介護予防の推進など介護給付費の抑制に取り組みほか、認知症への対策、健康づくりへの取り組み充実など引き続き「健康まちづくり」の取り組みを推進していきます。

児童福祉に係る予算

保育士等の賃金改善を目的とした処遇改善臨時特例補助金の新設や民間保育所の安定的な運営と保育の質の向上を目的とした保育所等の運営費への市単独補助の単価見直しにより増加しています。また、パルテノン多摩・子どものエリアを開設することによる委託料なども増加要因となっています。

生活保護に係る予算

被保護世帯数は令和2年5月以降、増加傾向にあります。若年の保護人員は減少する一方、高齢の保護人員が増加していることから医療扶助費は増加傾向にあり保護費の増加要因となっています。

第2章 令和4年度予算の全体像 (資料編)

令和4年度の多摩市の予算の特徴、過去との比較など、

専門的なことも含め、詳しいグラフや表などによる予算資料です。

会計別予算について

多摩市では、福祉、教育等広く一般の行政事務・事業に関わる会計を一括して一般会計と言います。また、それ以外の国民健康保険・後期高齢者医療・介護保険など特定の用途に限定されているものを特別会計と言ひ、下水道事業に関わる会計を下水道事業会計と言ひます。

単位：千円、%

会 計 名	令和4年度	令和3年度	増 減 額	増 減 率
一般会計	63,067,000	63,030,000	37,000	0.1
国民健康保険特別会計	15,382,939	14,921,977	460,962	3.1
うち繰入金	2,000,013	1,955,466	44,547	2.3
介護保険特別会計	11,782,660	11,520,542	262,118	2.3
うち繰入金	1,920,484	1,848,017	72,467	3.9
後期高齢者医療特別会計	4,330,443	3,986,552	343,891	8.6
うち繰入金	2,019,255	1,881,621	137,634	7.3
合 計	94,563,042	93,459,071	1,103,971	1.2

うち繰入金は一般会計からの繰入金の金額

単位：千円、%

会 計 名	令和4年度	令和3年度	増 減 額	増 減 率		
下水道事業会計	収益的収支	収入	3,368,706	3,387,006	△ 18,300	△ 0.5
		うち繰入金	196,163	170,640	25,523	15.0
		支出	3,083,400	3,086,641	△ 3,241	△ 0.1
	資本的収支	収入	120,144	67,171	52,973	78.9
		うち繰入金	120,143	67,171	52,972	78.9
		支出	379,747	330,505	49,242	14.9

うち繰入金は一般会計からの繰入金の金額

【参考】一号補正後の一般会計予算

令和4年第1回市議会定例会最終日に一号補正が可決されました。一号補正後の予算額は以下の通りです。

会 計 名	令和4年度一号補正後予算額
一般会計	62,979,815

〔コラム〕予算と決算について

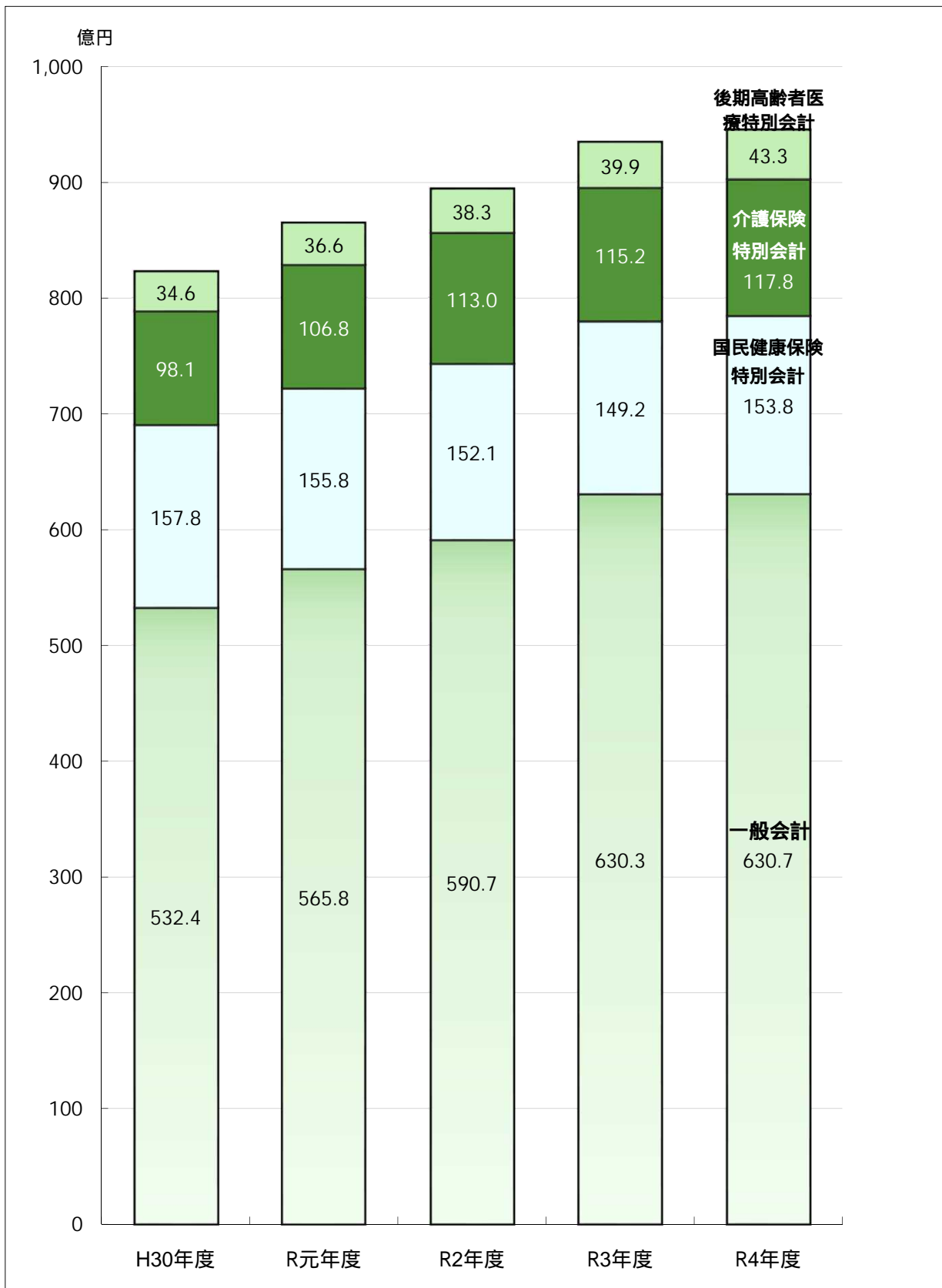
「**予算**」は、この1年間（1年度）にどのくらいの収入が見込まれるか【歳入】、また、1年間の行政サービスをどのように行うか【歳出】を計画するものです。

新しい年度が始まる前に、市長が予算案を作成し、市議会での審議と議決を経て決定されます。新年度の最初の予算を「当初予算」と呼びます。

また、予算編成後の状況変化などに対応するため、予算の内容を変更する場合があります。この予算を「補正予算」と呼び、当初予算と同様に、市長が予算案を作成し、市議会の審議と議決を経て成立します。例年、何回かの補正予算を編成しています。

一方、1年間に予算を使った結果をまとめたものが「**決算**」となります。3月末日までの会計年度終了後2ヶ月間の出納整理期間を経て決算書としてまとめ、関係書類とあわせて市議会9月定例会に提出し、決算認定を受けます。現在のところ、令和2年度決算が最新のものとなります。例年、8月末に「多摩市の財政状況（決算の概要）」を作成・公表し、年度末には、統一的な基準による財務書類も加えた「多摩市の財政白書」として取りまとめているので、こちらもご覧ください。

会計別予算額の推移



下水道事業特別会計は平成29年4月から公営企業会計（下水道事業会計）に移行し、他の会計と異なり収入額と支出額が一致しないため、グラフに掲載していません。

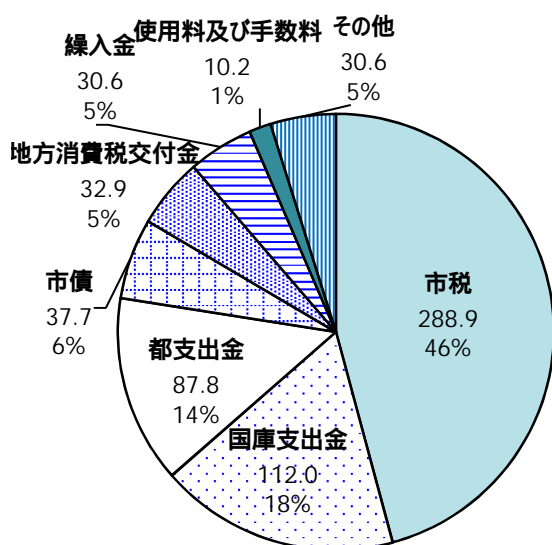
一般会計予算について

1 款別予算額 歳入】

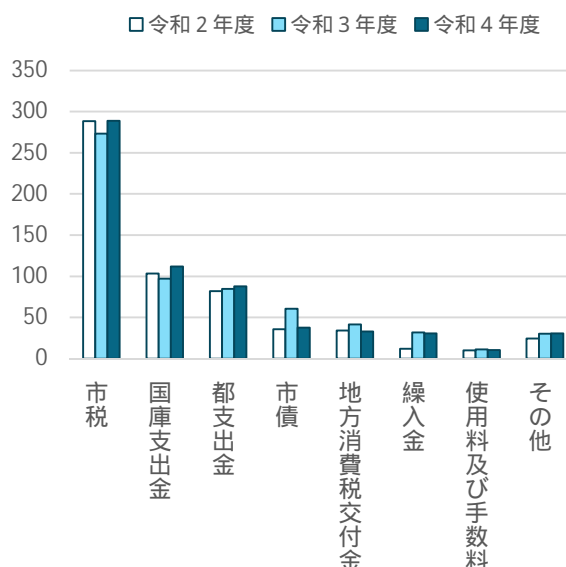
単位：千円、%

区 分	令和4年度	令和3年度	増 減 額	増 減 率
1 市税	28,893,632	27,330,694	1,562,938	5.7
2 地方譲与税	282,787	241,463	41,324	17.1
3 利子割交付金	28,324	32,209	△ 3,885	△ 12.1
4 配当割交付金	194,003	164,312	29,691	18.1
5 株式等譲渡所得割交付金	221,397	169,347	52,050	30.7
6 法人事業税交付金	440,983	229,347	211,636	92.3
7 地方消費税交付金	3,288,152	3,181,308	106,844	3.4
8 ゴルフ場利用税交付金	31,567	25,764	5,803	22.5
9 環境性能割交付金	67,357	58,151	9,206	15.8
10 国有提供施設等所在市町村助成交付金	25,654	25,714	△ 60	△ 0.2
11 地方特例交付金	124,228	616,824	△ 492,596	△ 79.9
12 地方交付税	63,000	64,000	△ 1,000	△ 1.6
13 交通安全対策特別交付金	14,227	13,960	267	1.9
14 分担金及び負担金	241,177	298,645	△ 57,468	△ 19.2
15 使用料及び手数料	1,022,172	1,109,932	△ 87,760	△ 7.9
16 国庫支出金	11,194,517	9,711,219	1,483,298	15.3
17 都支出金	8,779,982	8,482,890	297,092	3.5
18 財産収入	73,211	77,292	△ 4,081	△ 5.3
19 寄附金	15,040	15,060	△ 20	△ 0.1
20 繰入金	3,060,645	6,051,577	△ 2,990,932	△ 49.4
21 繰越金	600,000	600,000	0	0.0
22 諸収入	633,945	383,492	250,453	65.3
23 市債	3,771,000	4,146,800	△ 375,800	△ 9.1
合 計	63,067,000	63,030,000	37,000	0.1

令和4年度歳入款別予算額と割合（単位：億円）



歳入款別予算額3ヶ年の変化（単位：億円）



市税

前年度と比較して5.7%、1,562,938千円の増となりました。

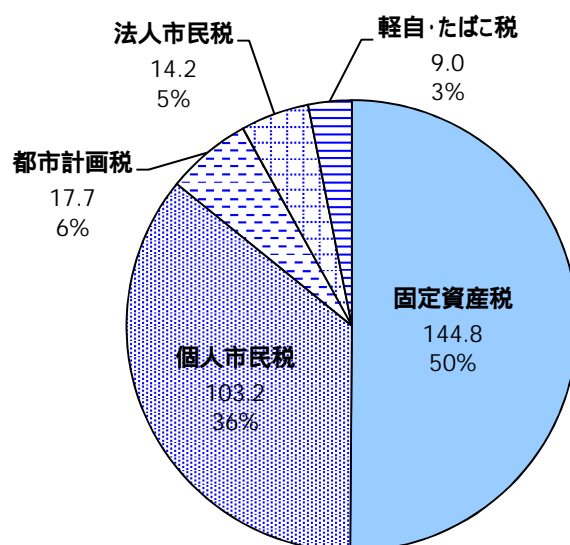
個人市民税はふるさと納税による更なる流出（合計4.9億）があるものの、新型コロナウイルス感染症による影響を見直した結果、5.0%、495,100千円の増となっています。法人市民税は一部企業の業績動向による影響を受け12.0%、152,569千円の増、固定資産税はマンション等の新築、情報通信産業の設備投資等による増加と、コロナ減免による減額がなくなったことにより6.1%、839,028千円の増となっています。市たばこ税は税率改定の影響により1.4%、10,436千円の増となっています。

【税目別内訳】

単位：千円、%

区分	令和4年度	令和3年度	増減額	増減率
市 民 税	11,739,700	11,092,031	647,669	5.8
内 訳				
個人市民税	10,318,672	9,823,572	495,100	5.0
法人市民税	1,421,028	1,268,459	152,569	12.0
固 定 資 産 税	14,483,146	13,644,118	839,028	6.1
軽 自 動 車 税	138,689	130,710	7,979	6.1
市 た ば こ 税	762,397	751,961	10,436	1.4
都 市 計 画 税	1,769,700	1,711,874	57,826	3.4
合 計	28,893,632	27,330,694	1,562,938	5.7

令和4年度 市税税目別内訳（単位：億円）



地方譲与税

地方譲与税の内訳は、地方揮発油譲与税と自動車重量譲与税、地方道路譲与税、森林環境譲与税で、国税として徴収されたものが、一定の基準で地方に譲与されるものです。17.1%増の282,787千円となっています。

利子割交付金・配当割交付金・株式等譲渡所得割交付金

利子割交付金は、預金利子が減ることを見込み、12.1%減の28,324千円となっています。配当割交付金は、景気の緩やかな回復を背景に、企業の配当金の増加等が見込まれるため、18.1%増の194,003千円となっています。

株式等譲渡所得割交付金は株価の動向により30.7%増の221,397千円となっています。

法人事業税交付金

税制改正（地方法人特別税・譲与税制度の廃止）に伴う市町村分の法人住民税の減収分の補てん措置として令和2年度に新設されました。令和4年度は経済動向及び経過措置により交付基準が変更されたことにより92.3%増の440,983千円を計上しています。

地方消費税交付金

地方消費税交付金は、消費税率改正に伴い、地方財政の強化のために平成9年度から創設されたものです。平成26年4月からの税率改正により、消費税率が8%となり、うち1.7%が地方に交付されていましたが、令和元年10月からの消費税率10%では2.2%となりました。令和4年度は、経済動向等により、3.4%増の3,288,152千円を計上しています。

環境性能割交付金

税制改正により令和元年度から取得する自動車の環境性能に応じた税率を定めることにより、環境負荷の小さい自動車の普及を促進することを目的とし、環境性能割交付金が創設されました。令和4年度は15.8%増の67,357千円を計上しています。

地方特例交付金

地方特例交付金は、国の制度改正等に伴い増加する地方の財政負担の一部を補てんするものです。平成30年度は住宅ローン減税のうち、住民税で減額を行う分の補てんでしたが、令和元年度からこれに環境性能割の臨時的軽減に伴う地方税の減収分の補てんが加わりました。なお、環境性能割の軽減については、令和3年度で終了となりました。

令和4年度は、上記の他、令和3年度に交付のあった新型コロナウイルス感染症対策地方税減収補てん特別交付金（468,791千円）が廃止となったため、地方特例交付金全体としては79.9%減の124,228千円となりました。

地方交付税

多摩市は普通交付税の不交付団体であるため、特別交付税のみを過去の交付実績を基に63,000千円で見込んでいます。

分担金及び負担金

分担金及び負担金は、特定の事業によって利益を受ける者から、受益の程度に応じて事業に要する経費を徴収するものです。令和4年度は19.2%減の241,177千円となっています。対象者の減少等により、保育所保育料が減少したことが主な要因です。

使用料及び手数料

使用料及び手数料は、7.9%減の1,022,172千円となっています。パレテノ多摩の貸館使用料について、令和3年度は大規模改修工事中のため市が一時的に収入していたものが、令和4年度は指定管理者が徴収することになったことが主な要因です。

国庫支出金

国庫支出金は、15.3%増の11,194,517千円となっています。新型コロナウイルス感染症対策として昨年度は補正予算で計上した新型コロナウイルスワクチン接種対策費国庫負担金や、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金の増などが主な要因です。

都支出金

都支出金は、3.5%増の8,779,982千円となっています。

認知症高齢者グループホーム整備による介護基盤整備事業関係都補助金の増、歳出の障害福祉サービス費等の増加に伴う障害者自立支援給付都負担金の増などが主な要因です。

財産収入

財産収入は、5.3%減の73,211千円となっています。市有地貸付料が減じたことが主な要因です。

寄附金

寄附金は、0.1%減の15,040千円となっています。令和3年度の寄附実績を見込んだことによるものです。

前年度と同様に、寄附金の使い道として具体的な事業を指定した寄附などの指定寄附金を予算計上しています。頂いた寄附金は、50周年市民提案事業や多摩センター駅周辺地区の魅力アップにつながる環境整備に充当して活用されます。

繰入金

繰入金は、49.4%減の3,060,645千円となっています。

令和3年度にあつたパレノ多摩の大規模改修工事のための都市計画基金の取り崩しがなくなったこと等が主な減要因です。

繰越金

繰越金は、前年度と同額の600,000千円としています。

前年度の決算が確定し、予算額に過不足が生じる場合は、補正予算で対応します。

諸収入

諸収入は、65.3%増の633,945千円となっています。

多摩都市モルレル貸付金元金の償還開始やZ E B実現に向けた先進的省エネルギー建築物実証事業補助金の増などが主な要因です。

市債

市債は、9.1%減の3,771,000千円となっています。

令和4年度は中央図書館の建設工事や聖ヶ丘小学校の大規模改修工事などに市債の借入れを行う予定ですが、令和3年度にあったパレノ多摩の大規模改修工事や、旧北貝取小学校跡地整備などの普通建設事業が終了したことにより減となりました。

都市計画税の収入見込額と充当事業、基金積立の状況

1. 都市計画税税率 0.20%

2. 都市計画税の収入見込

単位：千円

	令和4年度		令和3年度
	調定見込額	収入見込額	最終予算額
現年分	1,775,165	1,764,514	1,751,113
滞納分	11,813	5,186	9,491
合計		1,769,700	1,760,604

3. 充当事業

単位：千円

		事業費 (A)	特定財源 (B)	一般財源	令和3年度	
				<都市計画税 等充当額> (C=A-B)	一般財源<都 市計画税充当 額>決算見込	
起債償 還額	武道館及び陸上競技場管理運営経費	武道館・陸上競技場改修	34,906	0	34,906	34,906
	公園整備事業	原峰公園	8,114	0	8,114	12,342
		多摩東公園	3,521	0	3,521	3,521
	下水道事業会計繰出金	公債費	34,524	0	34,524	39,193
	資源化センター管理運営事業	資源化センター設備・プラント改修	45,490	0	45,490	35,538
	複合文化施設等大規模改修事業	パルテノン多摩大規模改修	326,580	0	326,580	137
	多摩市立中央図書館整備事業	中央図書館建設	1,200	0	1,200	
	区画整理事業	関戸古茂川区整事業	37,205	0	37,205	37,205
	橋りょう維持管理経費	既設橋りょうの保全	6,221	0	6,221	6,221
	その他	モノレール	43,711	0	43,711	62,822
	小計	541,472	0	541,472	231,885	
負担金 等	市街地再開発事業	桜ヶ丘ヴィータ保留床買取	262,366	0	262,366	267,653
	廃棄物処理施設整備事業	資源化センター	83,031	0	83,031	83,026
	小計		345,397	0	345,397	350,679
事業費	公園整備事業	落合南公園				132,780
		多摩中央公園	187,953	50,000	137,953	2,887
		連光寺六丁目緑地買取・整備				186,901
		大栗橋公園	6,891	750	6,141	190,206
	公園整備事業・スポーツ施設管理運営費	諏訪北公園	128,000	0	128,000	15,755
	下水道事業会計繰出金	雨水管建設改良	94,999	0	94,999	99,450
	道路整備事業	レンガ坂改修	262,000	0	262,000	170,300
	資源化センター管理運営事業	資源化センタープラント等改修	246,694	38,366	208,328	216,047
	複合文化施設等大規模改修事業	パルテノン多摩大規模改修	25,000	0	25,000	5,928,950
		パルテノン多摩備品・消耗品				186,909
多摩市立中央図書館整備事業	中央図書館建設	3,723,490	121,300	3,602,190	679,040	
	小計	4,675,027	0	4,464,611	7,809,225	
充当事業費等合計		5,561,896	0	5,351,480	8,391,789	

4. 差し引き額 (-)

1,769,700千円 - 5,351,480千円 = -3,581,780千円

当初予算では、収入より支出が多いため、不足分は都市計画基金の取りくずしや地方債の借入れを行います。

なお、調定額や徴収率の変動による税収の増減、契約等に伴う事業費の増減等により、差し引き額に変動が生じる場合は、市税や事業費の補正にあわせて、基金の取りくずし額や地方債の借入額を補正します。また、決算の確定に伴う調整は翌年度の補正予算に計上します。

東日本大震災を踏まえた市民税均等割引上げの収入見込額と充当事業

東日本大震災を踏まえて、市が実施する緊急防災・減災事業に要する費用の財源を確保するため、いわゆる復興増税として、平成26年度から令和5年度までの間に限り、市民税の均等割の税率に500円を加算します。（市民税、都民税を合わせて1,000円の負担となります。）

1 復興特別税の収入見込額 単位：千円

	調定見込額	収入見込額
現年分	38,388	37,823

2 充当事業

単位：千円

	事業費 (D)	特定財源 (E)	一般財源 <市民税均等 割加算額> (F=D-E)	備考
災害対策用資器材整備事業	21,254	0	21,254	多摩市地域防災計画に基づき、避難者等の収容に必要な食料及び避難所用資器材等を配備する。
公債費	34,837	0	34,837	平成25～27年度借入の全国防災事業債、緊急防災・減災事業債及び橋りょう耐震に係る公共事業債等の起債償還（元金・利子分）
充当事業費等合計	56,091	0	56,091	

充当事業の一般財源 56,091千円のうち、いわゆる復興増税分全額（37,823千円）を充当します。

森林環境譲与税の収入見込額と充当事業

森林環境税は温室効果ガス排出削減目標の達成や災害防止等を図るための森林整備等に必要な財源を安定的に確保する観点から、令和元年度に国税として創設されました。

国民から森林環境税が賦課徴収されるのは令和6年度からですが、都道府県及び市町村には地方公共団体金融機構の準備金を使って令和元年度より森林環境譲与税が交付されることとなりました。森林現場の課題に早期に対応する観点からです。

多摩市では、令和元年度と2年度の譲与税を「多摩市みどりの基金」に積み立て、3年度に基金と譲与税を活用して、パルテナン多摩の子どものエリアに多摩産材を用いた造作家具等を設置しました。4年度は、活用事業がないことから、基金に積み立てを行い、今後の公共施設における木材利用促進（多摩産材を用いた造作家具や木製公園施設等）などに活用していきます。

1 森林環境譲与税の収入見込額 15,221千円

2 充当事業 令和4年度は充当事業がないことから、全額基金に積み立てます。

引上げ分の地方消費税交付金が充てられる社会保障 4 経費その他社会保障施策に要する経費

消費税率の引上げは、今後も増加が見込まれる「社会保障 4 経費その他社会保障施策」の財源とするためのものです。地方消費税交付金のうち、消費税率の引上げに係る収入については、以下の経費に充当します。

〔消費税率引上げによる社会保障財源分を活用した令和4年度の多摩市の取り組み〕
 ・子育て支援・・・老朽化に伴う保育所の改修の補助を行う など
 ・障がい者支援・・・市役所市民対応窓口に、手話通訳に対応した遠隔通訳システムを搭載したタブレットを設置する など
 ・予防接種支援・・・積極的勧奨が一時中断されていた子宮頸がん予防接種の個別勧奨を受けていない年齢層にも拡大し、積極的勧奨を進める など

単位：千円

1. 地方消費税交付金収入見込額

総額	一般財源分	社会保障財源分
3,288,152	1,339,456	1,948,696

2. 社会保障 4 経費その他社会保障施策に要する経費

単位：千円

予算科目		事業費	財源内訳			
			特定財源		一般財源 <地方消費税交付金税率引上げ分充当>	
			国都支出金	その他		
民生費	社会福祉費	社会福祉総務費	2,961,054	603,709	7,476	2,349,869
		障害者福祉費	5,657,212	3,796,253	48,996	1,811,963
		老人福祉費	4,377,875	611,019	609	3,766,247
		社会福祉施設費	235,054	40,000	1,000	194,054
		計	13,231,195	5,050,981	58,081	8,122,133
	児童福祉費	児童福祉総務費	417,177	53,161	2	364,014
		児童措置費	9,378,724	6,193,522	262,084	2,923,118
		母子福祉費	92,120	62,902	229	28,989
		児童福祉施設費	1,694,628	621,183	157,231	916,214
		計	11,582,649	6,930,768	419,546	4,232,335
	生活保護費	生活保護総務費	279,043	19,494	0	259,549
		扶助費	4,429,193	3,361,459	0	1,067,734
		計	4,708,236	3,380,953	0	1,327,283
国民年金費	国民年金総務費	37,292	37,292	0	0	
衛生費	保健衛生費	保健衛生総務費	592,720	102,178	2,627	487,915
		予防費	1,375,267	572,156	76,000	727,111
	計	1,967,987	674,334	78,627	1,215,026	
合計		31,527,359	16,074,328	556,254	14,896,777	

対象経費の一般財源総額 に対して、消費税率引上げ分 を充当します。

(上記一般財源総額 には、消費税率引上げ分が充てられない人件費及び事務費が含まれています。)

社会保障 4 経費その他社会保障施策

社会保障 4 経費・・・子ども・子育て、医療、介護、年金に係る経費

その他社会保障施策・・・社会福祉・社会保険・保健衛生

「社会福祉」・生活保護 ・児童福祉 ・母子福祉 ・高齢者福祉

障害者福祉（身体障害者福祉・知的障害者福祉・精神障害者福祉） など

「社会保険」・国民健康保険 ・介護保険 ・年金 など

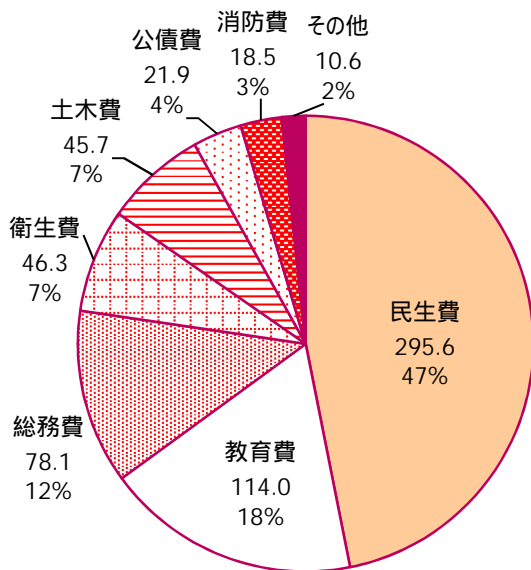
「保健衛生」・医療に係る施策 ・感染症その他の疾病の予防対策 ・健康増進対策 など

2 款別予算額 歳出】

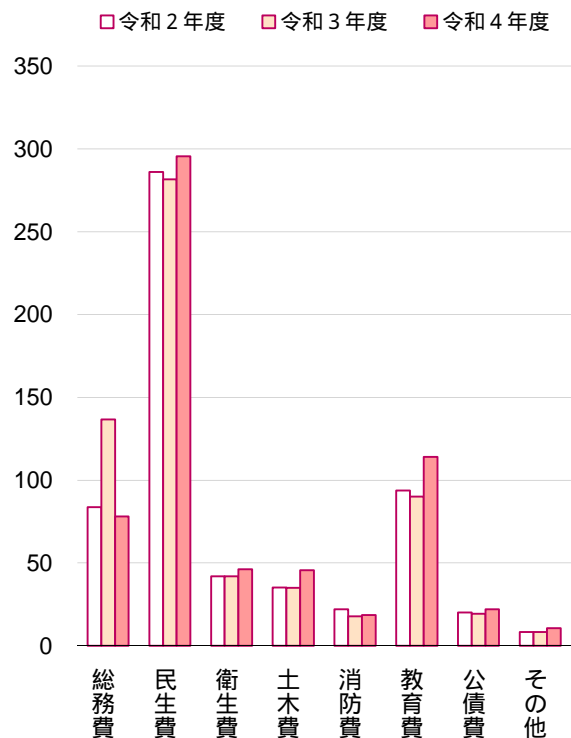
単位：千円、%

款	款名	令和4年度	令和3年度	増減額	増減率
1	議会費	389,483	391,547	△ 2,064	△ 0.5
2	総務費	7,806,847	13,654,853	△ 5,848,006	△ 42.8
3	民生費	29,559,373	28,160,194	1,399,179	5.0
4	衛生費	4,625,761	4,190,356	435,405	10.4
5	労働費	39,257	19,063	20,194	105.9
6	農林業費	63,390	64,429	△ 1,039	△ 1.6
7	商工費	500,952	274,497	226,455	82.5
8	土木費	4,565,545	3,492,311	1,073,234	30.7
9	消防費	1,852,316	1,766,275	86,041	4.9
10	教育費	11,400,299	9,010,909	2,389,390	26.5
11	災害復旧費	4	4	0	0.0
12	公債費	2,193,748	1,931,270	262,478	13.6
13	諸支出金	1	1	0	0.0
14	予備費	70,024	74,291	△ 4,267	△ 5.7
合計		63,067,000	63,030,000	37,000	0.1

令和4年度歳出款別予算額と割合（単位：億円）



歳出款別予算額3ヶ年の変化（単位：億円）



1 議会費

市議会の活動や運営に係る経費です。

議会費は389,483千円で、0.5%の減となりました。

主な減要因

議員人件費等271,870千円（2,189千円減）、議会報発行経費7,603千円（1,439千円減）

2 総務費

市の全般的な管理や、戸籍・統計・徴税・選挙など、地方自治体が基本的に行うべき事務に係る経費です。

総務費は7,806,847千円で、42.8%の減となりました。

主な減要因

複合文化施設等大規模改修事業0千円（6,727,295千円減）、衆議院議員選挙執行経費0千円（85,350千円減）、東京都議会議員選挙執行経費0千円（68,992千円減）、過誤納還付金及び還付加算金100,000千円（60,000千円減）、庁舎管理経費198,528千円（55,168千円減）、職員人件費等2,546,268千円（32,492千円減）統計調査事業2,189千円（2,695千円減）、広聴活動費5,119千円（2,346千円減）

主な増要因

電算機管理運営経費381,326千円（211,678千円増）、財産管理経費386,638千円（182,026千円増）、コミュニティセンター改修事業508,052千円（124,321千円増）、地域複合館改修事業306,945千円（105,866千円増）、庁舎対策事業102,406千円（100,507千円増）、参議院議員選挙執行経費81,852千円（皆増）

3 民生費

一定水準の安定した生活を保障するための経費です。高齢者・障がい者・子どもなどの福祉に関する経費や、生活保護費などです。

民生費は29,559,373千円で、5.0%の増となりました。

主な増要因

障がい者自立支援推進事業4,545,230千円（524,535千円増）、民間保育所補助事業1,697,747千円（249,614千円増）、介護サービス基盤整備事業176,557千円（165,469千円増）、後期高齢者医療特別会計繰出2,019,255千円（137,634千円増）

主な減要因

児童手当支給事業1,977,887千円（41,973千円減）、子ども医療費助成事業478,254千円（20,982千円減）、子育て支援施設等利用保育給付費115,074千円（17,023千円減）、職員人件費等1,671,066千円（13,753千円減）

民生費主な予算内訳

単位：千円、%

区分	令和4年度	令和3年度	増減額	増減率
社会福祉総務費	2,961,054	2,849,722	111,332	3.9
障害者福祉費	5,657,212	5,102,094	555,118	10.9
老人福祉費	4,377,875	3,970,267	407,608	10.3
児童福祉費	11,582,649	11,366,105	216,544	1.9
生活保護費	4,708,236	4,644,181	64,055	1.4

4 衛生費

健康で衛生的な生活環境を保持するための経費です。健康に関することや、ごみ処理やごみ減量など広く環境に関することに係る経費です。

衛生費は4,625,761千円で、10.4%の増となりました。

主な増要因

新型コロナウイルスワクチン接種事業546,112千円（459,757千円増）、予防接種事業517,060千円（102,976千円増）、母子保健事業193,085千円（21,988千円増）、塵芥収集事業963,210千円（14,826千円増）

主な減要因

一部事務組合負担金770,669千円（175,046千円減）、資源化センター管理運営事業577,273千円（22,151千円減）、健康センター管理経費47,270千円（15,592千円減）、職員人件費等459,536千円（13,349千円減）

5 労働費

就業に関する相談などに係る経費です。

労働費は39,257千円で、105.9%の増となりました。

主な増要因

就業労働相談事業26,432千円（20,044千円増）勤労者福祉対策事業12,825千円（150千円増）

6 農林業費

農林業の振興などに使われる経費です。多摩市では、農業費のみとなっています。

農林業費は63,390千円で、1.6%の減となりました。

主な減要因

家庭菜園推進事業4,616千円（4,590千円減）

7 商工費

商工業の発展や観光事業のために使われる経費です。

商工費は500,952千円で、82.5%の増となりました。

主な増要因

創業・経営支援事業110,020千円（103,230千円増）、多摩市企業誘致事業120,428千円（69,748千円増）

8 土木費

街づくりに関わる経費です。通常は道路や橋、公園、住宅などの整備・維持保全に係る経費です。

土木費は4,565,545千円で、30.7%の増となりました。

主な増要因

住宅助成事業304,086千円（297,786千円増）、道路整備事業624,774千円（230,503千円増）、多摩中央公園改修整備・運営事業227,953千円（皆増）、住宅耐震改修等促進事業238,844千円（211,956千円増）、都市計画基金積立100,704千円（97,848千円増）

主な減要因

公園整備事業322,249千円（250,081千円減）、都市計画管理経費6,550千円（16,939千円減）、職員人件費等604,534千円（7,640千円減）、地籍調査事業22,980千円（2,996千円減）

9 消防費

消火活動や、風水害・地震などを含む災害を防ぐため、また、生じた場合の被害を軽減させるための活動に係る経費です。日頃の防災活動は全てここに含まれます。

消防費は1,852,316千円で、4.9%の増となりました。

主な増要因

消防事務委託等経費1,623,453千円（40,523千円増）

主な減要因

急傾斜地崩壊対策事業16,009千円（1,401千円減）

10 教育費

教育・学習に関わる経費です。学校教育はもちろん、公民館、図書館、スポーツ関係などの社会教育や生涯学習に関わる経費も全て含まれています。

教育費は11,400,299千円で、26.5%の増となりました。

主な増要因

多摩市立中央図書館整備事業3,732,035千円（2,874,146千円増）、小学校施設整備事業803,583千円（555,391千円増）、学校情報環境整備事業554,497千円（252,667千円増）、スポーツ施設管理運営費317,574千円（115,782千円増）、教育指導経費184,734千円（47,233千円増）、温水プール管理運営費313,108千円（26,436千円増）、市民活動・交流センター管理運営事業33,904千円（14,650千円増）

主な減要因

旧北貝取小学校跡地整備事業0千円（758,775千円減）、中学校施設整備事業171,659千円（454,946千円減）、東京オリンピック・パラリンピック推進事業0千円（126,734千円減）、職員人件費等1,227,936千円（120,947千円減）、学校跡地施設市民開放経費1,665千円（20,621千円減）

11 災害復旧費

災害によって生じた被害の復旧に要する経費です。

災害復旧費は4千円で、前年度同額となりました。

主な経費

災害復旧費4千円

12 公債費

公債費は、主に地方債の元利償還金です。（地方債については43ページを参照）

公債費は2,193,748千円で、13.6%の増となりました。

主な増要因

市債償還元金2,148,230千円（275,842千円増）

3 性質別予算額 歳出】

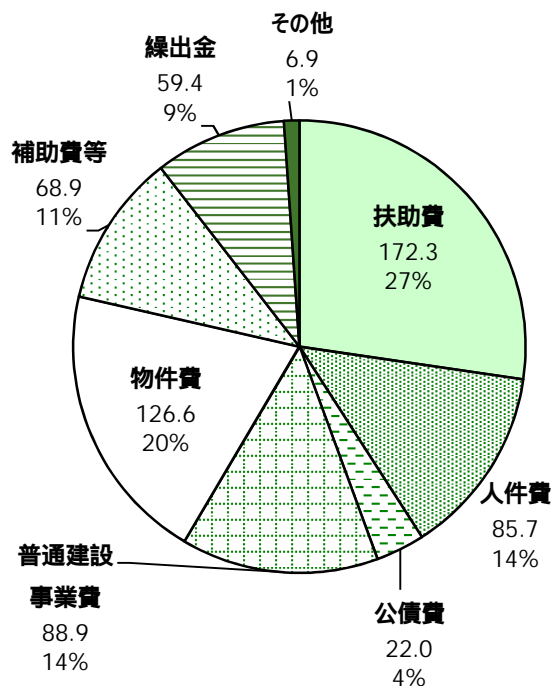
性質別予算は、大きく義務的経費と任意の経費に分けることができます。

義務的経費は、法令等により市が支払うことが義務付けられている経費で、人件費、扶助費、公債費がそれにあたります。

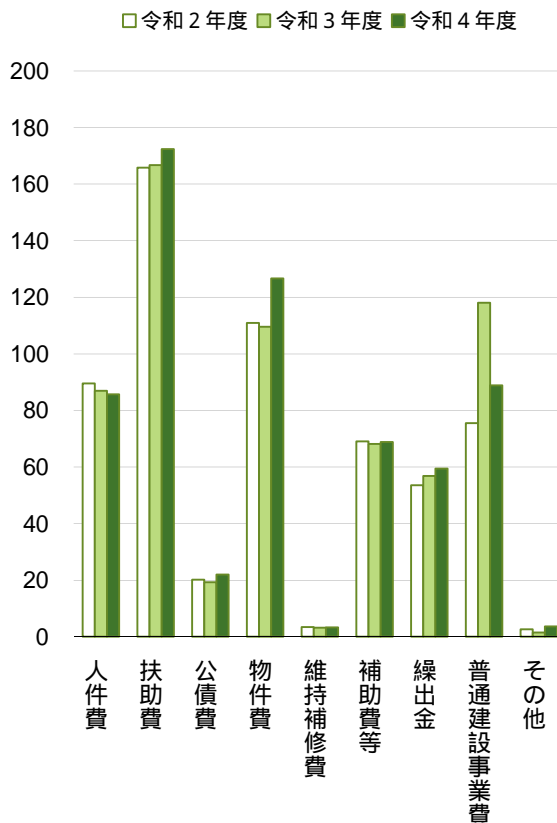
単位：千円、%

区分	令和4年度	令和3年度	増減額	増減率
1 人件費	8,572,605	8,696,634	△ 124,029	△ 1.4
2 扶助費	17,233,735	16,676,787	556,948	3.3
3 公債費	2,193,748	1,931,270	262,478	13.6
義務的経費計	28,000,088	27,304,691	695,397	2.5
4 物件費	12,662,141	10,956,952	1,705,189	15.6
5 維持補修費	331,884	315,876	16,008	5.1
6 補助費等	6,886,925	6,811,801	75,124	1.1
7 積立金	291,628	76,006	215,622	283.7
8 繰出金	5,939,752	5,685,104	254,648	4.5
9 貸付金	1	1	0	0.0
10 普通建設事業費	8,884,553	11,805,274	△ 2,920,721	△ 24.7
11 災害復旧事業費	4	4	0	0.0
12 予備費	70,024	74,291	△ 4,267	△ 5.7
合計	63,067,000	63,030,000	37,000	0.1

令和4年度性質別予算額と割合（単位：億円）



歳出性質別予算額3ヶ年の変化（単位：億円）



人件費

職員の給料などにかかる経費です。容易に削減できない義務的経費であることから計画的な人員管理が必要です。

人件費は、1.4%減の8,572,605千円となりました。

令和3年度と比べ、令和4年度は退職者の人数が少ないことによる退職手当負担金の減や期末手当の支給率を0.1月分引き下げたことなどにより、職員手当が減少しました。また、職員の新陳代謝が進んだことも減少の要因です。

扶助費

生活保護法、児童福祉法、老人福祉法等の各種法令に基づき、被扶助者に対して支出する経費です。

扶助費は、3.3%増の17,233,735千円となりました。

障害福祉サービス費や生活保護費が増えたことなどにより、増加となりました。

公債費

過去に借り入れた借金の返済にかかる費用です。

公債費は、13.6%増の2,193,748千円となりました。

パレテノ多摩の大規模改修工事のために借り入れた地方債の償還が始まるため、増加しています。

物件費

委託料、使用料、消耗品費、光熱水費などです。

物件費は15.6%増の12,662,141千円となりました。

パレテノ多摩の再開館による指定管理料や新型コロナウイルスワクチン接種に関する委託料、校務支援システムの更新、旧南永山小学校校舎等や旧多摩ニュータウン事業本部用地建物等の解体工事などにより、増加しています。

維持補修費

施設などの維持管理のための費用です。

維持補修費は、5.1%増の331,884千円となりました。

小学校やコミュニティセンターの維持補修工事費などが減少しましたが、旧多摩聖蹟記念館、集会所や道路の維持補修工事費などが増加したことにより、全体としては増加しています。

補助費等

一部事務組合などに対する負担金などです。補助金、報償費なども含まれます。

補助費等は、1.1%増の6,886,925千円となりました。

多摩ニュータウン環境組合の負担金などが減少したものの、新型コロナウイルス感染症に対する経済対策を目的とした（仮称）中小企業ビジネスサポート補助金の新設及び令和3年度から引き続き実施する出店等促進支援金や下水道事業会計への繰出金の増加などにより、全体としては増加しています。

繰出金

特別会計予算への繰り出しです。

繰出金は、4.5%増の5,939,752千円となりました。

高齢化の進行に伴い、後期高齢者医療特別会計、介護保険特別会計への繰出金が増加、社会情勢の変化や加入者の所得状況などにより、国民健康保険特別会計への繰出金が増加しました。

普通建設事業費

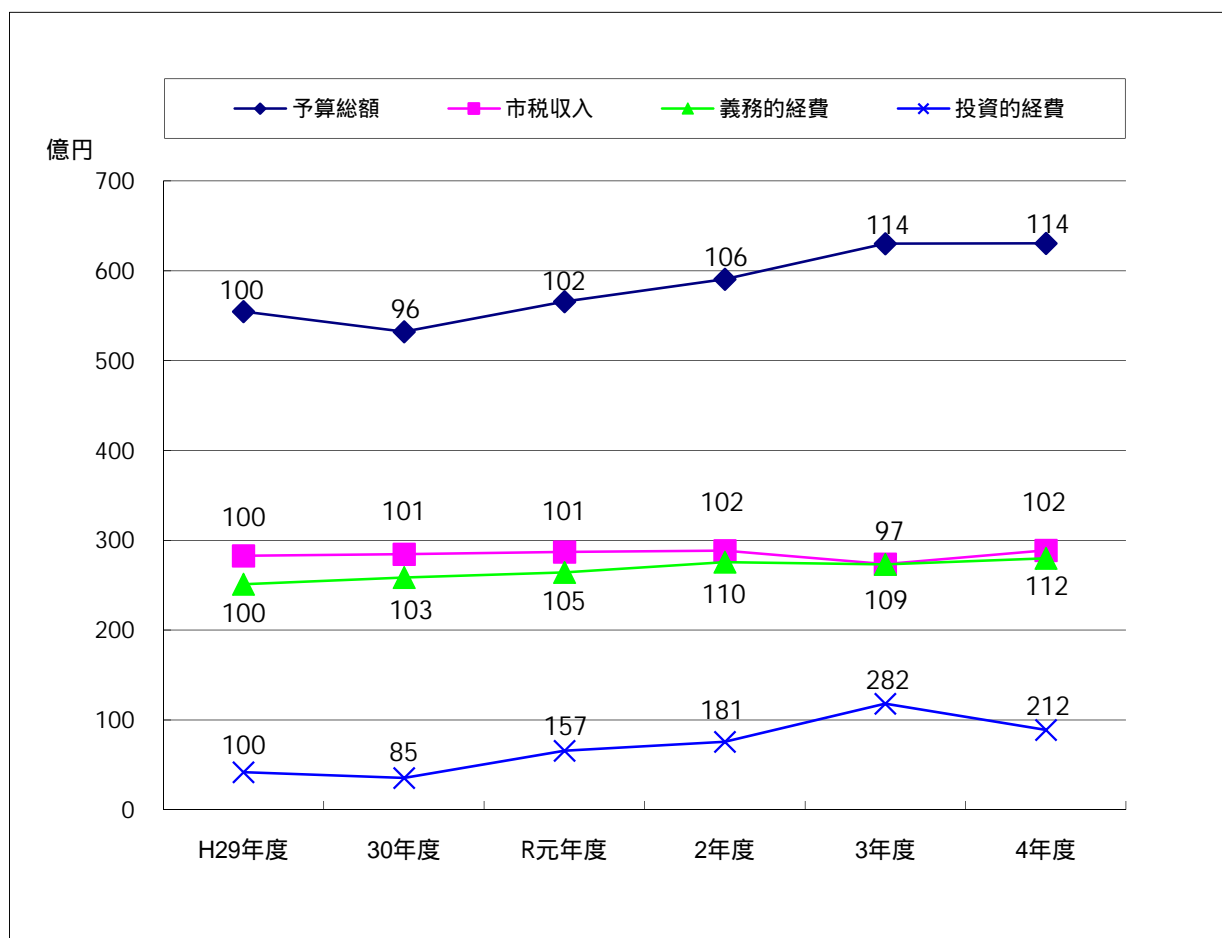
道路の新設・改良、公共施設の改修など建設事業のための経費です。

普通建設事業費は、24.7%減の8,884,553千円となりました。

多摩市立中央図書館建設工事や聖ヶ丘小学校改修工事などにより増加したものの、パレテノ多摩の大規模改修工事や市民活動・交流センター整備工事の完了により大幅な減少となりました。

市税収入と義務的経費、投資的経費の推移

～平成29年度を100とした場合の指数～



平成29年度を100とすると、令和4年度は・・・

予算総額は114となり増加しました。

市税収入は102で、増加しました。

義務的経費は112で、増加しました。

× 投資的経費は212となり増加しました。

単位：千円

区分	H29年度	30年度	R元年度	2年度	3年度	4年度
予算総額	55,480,000	53,240,000	56,580,000	59,070,000	63,030,000	63,067,000
市税収入	28,274,901	28,439,152	28,696,832	28,859,576	27,330,694	28,893,632
義務的経費	25,091,526	25,867,076	26,422,498	27,552,051	27,304,691	28,000,088
投資的経費	4,189,126	3,544,419	6,582,934	7,564,878	11,805,278	8,884,557
予算総額（指数）	100	96	102	106	114	114
市税収入（指数）	100	101	101	102	97	102
義務的経費（指数）	100	103	105	110	109	112
投資的経費（指数）	100	85	157	181	282	212

4 経常収支比率

財政構造の弾力性を示す指標として経常収支比率があります。

令和4年度当初予算の経常収支比率は97.9%と前年度に比べて2.9ポイント減少しました。市税・税連動交付金が令和3年度実績を考慮した新型コロナウイルス感染症の影響の見直しにより、市税で15億円、法人事業税交付金で2億円、地方消費税交付金で1億円がそれぞれ増となったことで歳入が増加しました。歳出についても物件費や公債費の増により増加していますが、それ以上に歳入が増加したことで経常収支比率の減少に繋がりました。

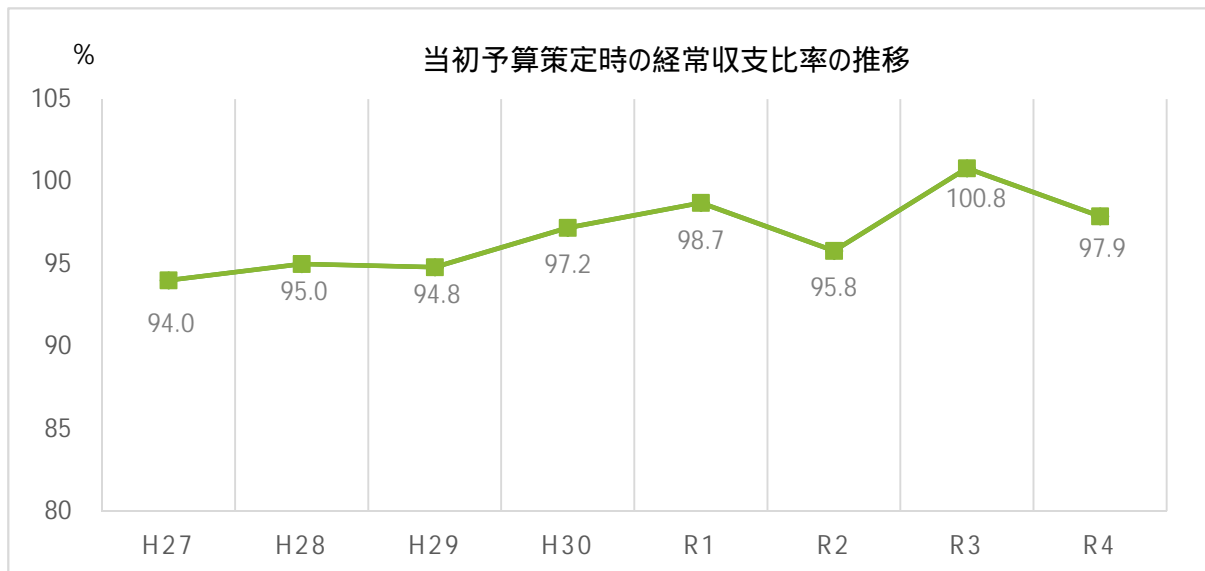
経常収支比率が高いことをもって、財政事情が悪化していると直接示すものではありません。しかし、97.9%という値は前年度より減少していますが、依然財政が硬直化している状況に変わりありません。また、扶助費や特別会計への繰出金が年々増加している状況も財政の硬直化の要因となっている中で、公共施設の見直し方針と行動プログラムを着実に実施するなど、持続可能な財政構造の構築、維持に向けた取り組みを進めていきます。

多摩市のように道路や公園、公共施設などのインフラが整った都市部の自治体では、一般的な適正水準とされる70～80%より経常収支比率が高めとなる状況があります。現在インフラの老朽化が進む中、市民のみなさんに安全かつ良好に利用していただくには、適切な改修工事も必要となります。急速な社会保障経費の伸びの中、インフラの老朽化対策も含め、財政の弾力性を維持するために、予算編成の段階から経常収支比率の減少に繋がるよう心掛けていきます。

【計算式】

新たな計算式

$$\begin{array}{l} \text{経常収支比率} \\ 97.9\% \end{array} = \frac{\text{経常経費充当一般財源 (31,334,722千円)}}{\text{経常一般財源総額 (32,000,720千円) + 臨時財政対策債 (0千円)}} \times 100$$



5 基金の状況

基金は、特定の目的のために準備された資金のことです。
各基金の決算見込、残高見込は以下のとおりです。

単位：千円

区 分	令和2年度末残高	令和3年度					令和4年度		
		当初予算額		決算見込			取崩し	積立金	残高見込額
		取崩し	積立金	取崩し	積立金	残高見込額			
財政調整基金	3,751,627	1,370,000	1,282	750,000	1,031,921	4,033,548	1,230,000	2,762	2,806,310
特定目的基金	15,567,804	4,681,575	74,724	3,687,768	1,705,260	13,585,296	1,856,690	288,866	12,017,472
庁舎増改築基金	3,101,958	0	1,899	0	501,638	3,603,596	0	102,406	3,706,002
都市計画基金	5,003,731	4,100,000	2,856	3,520,000	17,060	1,500,791	1,323,000	100,704	278,495
みどりと地球温暖化等対策基金()	1,233,639	37,294	0	37,294	500,000	1,696,345	60,000	15,221	1,651,566
公共建築物等整備保全基金	4,819,472	500,000	69,772	20,000	380,829	5,180,301	280,000	70,280	4,970,581
福祉基金	969,379	40,000	0	0	201,881	1,171,260	66,955	0	1,104,305
いきいきTAMA基金	39,625	4,281	22	5,281	3,647	37,991	15,688	29	22,332
新型コロナウイルス感染症対策基金	400,000	0	175	105,193	100,205	395,012	111,047	226	284,191
合 計	19,319,431	6,051,575	76,006	4,437,768	2,737,181	17,618,844	3,086,690	291,628	14,823,782

令和3年度末残高見込みの金額は、令和3年度の最終（第15号）補正後の数値です。

特定目的基金とは、庁舎増改築基金など特定の目的のために資金を積み立てているものです。

令和4年4月に「みどりの基金」から名称を変更しました。

令和4年度も基金の
取り崩しが多くなっ
てるね



当初予算と比較すると令和4年度の取り崩しは、令和3年度の約半分にになりました。
パルテノン多摩改修等のための都市計画基金の取り崩しがなくなったことが主な要因です。
新型コロナウイルス感染症対策や、高齢化にともなう特別会計への繰り出し、障害福祉に関する経費の増などが増加しているため財政調整基金の取り崩しは令和4年度も多くなっています。

多摩市では、将来を見据え行財政改革の取り組みや、執行の工夫などで財源を生み出し、各基金に一定の残高を確保しています。

各種取り組みの成果もあり、令和3年度の財政調整基金の残高は、目標としている標準財政規模の1割（30億円）を達成する見込みです。今後もこの取り組みを継続し、将来を見据えた効率的な財政運営を行っていきます。

令和3年3月に新型コロナウイルス感染症への対策に迅速かつ適切に対応するため、新型コロナウイルス感染症対策基金を設置しました。本基金は、感染拡大の防止、市民生活の支援、地域経済の回復及び活性化、医療提供体制の整備などの事業に活用していきます。

6 地方債 債務負担行為の状況

○地方債

地方債は、事業等に必要資金を得るための借金のことです。地方債の発行は、将来の財政に大きな影響を与えるため、発行には様々な制限があります。

令和4年度は、中央図書館の建設や聖ヶ丘小学校の改修など大規模な公共施設等の工事を行うため借入額も増加しますが、今後の事業費も勘案しながら基金の活用も踏まえ、後年度に過度な負担とならないよう借入を行っていきます。

令和2年度末現在高の26市平均は、市民一人当たり195千円となっています。多摩市は、市民一人当たり95千円で26市中2番目に低い数値です。

単位：千円

区 分	令和2年度末 現在高	令和3年度末 残高見込額	令和4年度		
			新規借入 見込額	元金償還 見込額	残高見込額
1 普通債	11,307,839	13,301,942	3,771,000	1,696,501	15,376,441
(1) 総務債	2,221,546	4,432,074	818,000	521,164	4,728,910
(2) 民生債	447,030	381,435	0	66,097	315,338
(3) 衛生債	563,170	603,267	99,000	68,800	633,467
(4) 土木債	486,822	466,473	193,000	116,915	542,558
(5) 消防債	777,288	722,194	0	56,301	665,893
(6) 教育債	6,811,983	6,696,499	2,661,000	867,224	8,490,275
2 その他	2,734,790	2,259,376	0	451,629	1,807,747
(1) 住民税等減税補てん債	341,010	223,459	0	90,754	132,705
(2) 臨時財政対策債	2,393,780	2,035,917	0	360,875	1,675,042
合 計	14,042,629	15,561,318	3,771,000	2,148,130	17,184,188

令和3年度決算見込と令和4年度当初予算案の残高見込額は、令和4年2月現在の数値です。

○ 債務負担行為

債務負担行為とは、その名の通り債務を負担することを認める行為のことで、この設定により年度をまたぐ契約などが可能になります。地方債と同じく将来の支出を伴うものであるため、適正な運用が求められます。

令和4年度は、塵芥収集業務委託や公園管理業務委託等の数十億円～数億円規模の複数年契約の更新などにより、設定額が前年度比で大きく増加したため、残高は増える見込みです。

単位：千円

区 分	令和2年度末 現在高	令和3年度末 現在高見込額	令和4年度		
			設定見込額	支払見込額	現在高見込額
債務負担行為	7,997,217	6,921,600	4,462,682	3,640,960	7,743,322

新規・レベルアップや普通建設事業などの概要

令和4年度に実施予定の主な新規事業、レベルアップ事業、普通建設事業などの一覧です。

凡例(この表の見方)

事業	事業費	所管課	事業の概要
2 款 総務費			
情報システム管理運営経費	327百万 (0.7百万) (レベルアップ)	情報政策課	現在使用している電子申請サービスに機能を追加し、オンラインで完結できる申請手続を増やすことで、さらなる業務効率化と住民サービスの向上に寄与する。

款名：目的別の予算の分類名

事業の概要：令和4年度に実施予定の事業内容

所管課：その事業の所管課
(区分)：掲載の区分
【新規事業】事業を新規に設定している場合
(新規項目) 継続事業の中に新規の要素がある場合
(レベルアップ) 継続事業をレベルアップしている場合

事業費：事業全体の費用を百万円単位で表示。カッコ内は事業の概要欄に記載の新規、レベルアップ、普通建設事業費の額。事業費が百万未満の場合は十万円単位で小数点以下に表示。(すべて端数切り上げ)

事業：その事業の名称

事業	事業費	所管課	事業の概要
2 款 総務費			
情報システム管理運営経費	327百万 (0.7百万) (レベルアップ)	情報政策課	現在使用している電子申請サービスに機能を追加し、オンラインで完結できる申請手続を増やすことで、さらなる業務効率化と住民サービスの向上に寄与する。
企画事務経費	3百万 (2百万) (新規項目)	企画課	各所管が持つ様々なデータを可視化することで、政策・施策の評価や、各種計画の策定などに活用できるような環境を整備する。
多摩市総合計画改定事業	15百万 (15百万) (新規項目)	企画課	市民を含む審議会の開催、市民アンケートの実施やワークショップの開催など、次期総合計画の改定に向けた取組みを推進する。
電算機管理運営経費 情報システム管理運営経費	708百万 (7百万) (レベルアップ)	情報政策課	本庁舎と本庁舎外の施設に施設間や外部機関等とのWeb会議用のタブレットと有料アカウントを付与し、さらなる業務効率化やオンラインセミナーなどにより住民サービスの向上を図る。 併せて、庁内の各種審議会等で配布する資料のペーパーレス化を推進するためのタブレットを整備する。
広報活動費	112百万 (50百万) (レベルアップ)	秘書広報課	閲覧者である市民等の利便性の向上及び市職員の作業負担軽減を目的に、令和5年3月に公式ホームページのリニューアルを行う。
シティセールス推進事業	18百万 (15百万) (レベルアップ)	秘書広報課	多摩市の行っている事業や、観光資源を市内外に効果的に発信するとともに、多摩市のブランディングを推進し、市内外の生活者に多摩市の新しいブランドビジョンをPRしていく。
財産管理経費	387百万 (357百万)	行政管理課	魅力あるまちづくりに繋げるため、学校跡地の有効活用に向けて日南永山小学校校舎・体育館等を解体する。また、旧東永山小学校用地と独立行政法人都市再生機構所有の旧多摩ニュータウン事業本部用地の土地交換に伴い、事業本部建物等の解体工事に係る経費を計上する。

事業	事業費	所管課	事業の概要
課税事務経費	39百万 (3百万)	課税課 (新規項目)	軽自動車税において、ワンストップサービス及び納税確認の電子化を、令和5年1月から全国一斉に開始することとなった。そのためのワンストップサービスに関するシステム改修を行う。
徴収事務経費	39百万 (20百万)	納税課 (新規項目)	地方税の電子化の1つとして、令和元年10月より地方共通納税システムが全国一斉に開始された。現在は、市民税・都民税（特別徴収）と法人市民税が対象となっているが、令和5年度当初課税分より固定資産税・都市計画税・軽自動車税（種別割）などが追加され、これらの税目についても電子納付が可能となる。これらに対応するためのシステム改修を行う。
戸籍住民基本台帳事務経費	167百万 (127百万)	市民課 (レベルアップ)	マイナンバーカードの交付枚数の増加に対応するため、現在ベルプ塚山に入っているマイナンバーカードセンターを同施設内の更に広いスペースへ移設する。
平和啓発事業	5百万 (1百万)	平和・人権課 (新規項目)	(新) 市制施行50周年記念事業内の1つの事業として、平和の象徴であるICANのバラの市内中学校への贈呈式及び平和に関する講演会を行う。 (レ) 市内在住の小中学生を被爆地へ派遣し、戦争の悲劇と平和の尊さを体験的に学ぶ多摩市子ども被爆地派遣事業について、過去に任命された派遣員にも、被爆地訪問等に参加してもらう。
コミュニティセンター改修事業	509百万 (509百万)	コミュニティ・生活課 (普通建設)	令和4年度中の開館を目指し鶴牧・落合・南野コミュニティセンターを改修する。(継続費：令和3～4年度)
多摩市立複合文化施設等管理運営事業	399百万 (12百万)	文化・生涯学習推進課 (レベルアップ)	パルテノン多摩のグランドオープン後に、柿落し公演等の再開館記念事業を実施する。
文化施策推進事業	5百万 (2百万)	文化・生涯学習推進課 (新規項目)	市民協働による文化芸術の推進及びシティセールスの発信を目的として、市民主体の団体により運営されている多摩映画祭に対し、事業費の一部を補助する。
地域複合館改修事業	307百万 (307百万)	コミュニティ・生活課 (普通建設)	令和4年度中の開館を目指し連光寺複合施設を改修する。(継続費：令和3～4年度)
アイスランド交流事業	0.6百万 (0.6百万)	文化・生涯学習推進課 【新規事業】	東京2020大会を契機に多摩市は、アイスランド共和国のホストタウンとして登録された。昨年12月に締結した「駐日アイスランド大使館と多摩市との友好協力関係に関する覚書」に基づき今後もイベントや交流を通して市民に広くアイスランド共和国を知ってもらう機会づくりに取り組んでいく。
子ども若者育成支援事業	5百万 (0.6百万)	児童青少年課 (新規項目)	多摩市子ども若者の権利を保障し支援と活躍を推進する条例の制定を受けて、子ども若者のまちづくり参画を促し、意見を収集するためワークショップの開催や条例の周知を行う。また、子どもの権利擁護等の具体的な取組についても検討を進める。
防犯対策事務経費	6百万 (3百万)	防災安全課	高齢者の特殊詐欺被害を防ぐ手段として効果的である自動通話録音機の設置貸出を拡大するため、貸出用自動通話録音機を購入する。

事業	事業費	所管課	事業の概要
3 款 民生費			
健幸まちづくり推進事業	4百万 (3百万)	健幸まちづくり推進室 (レベルアップ)	企業の健幸な働き方を紹介し働き方改革に取り組み機運を醸成することを目的に「健幸！ワーク宣言式」を実施する。
多摩市地域福祉計画推進事業	7百万 (6百万)	福祉総務課 (新規項目)	多摩市地域福祉計画について、次期6年間（令和5年度～10年度）の改定を行う。
障がい者自立支援推進事業	4,534百万 (0.2百万)	障害福祉課 (新規項目)	精神障がい者が地域の一員として、安心して自分らし、暮らしをすることができるよう、医療・障害福祉・介護、住まい、社会参加（就労）、地域の助け合い、教育が包括的に確保されたシステム「精神障がいにも対応した地域包括ケアシステム」の構築を目指し、保健・医療・福祉関係者による課題の抽出や方向性の検討等を行う協議の場を設置する。
心身障がい者支援事業	72百万 (6百万)	障害福祉課 (新規項目)	事業者が行う障がい者に対する合理的配慮の提供に要する費用（段差解消工事、スロープ等購入等）の一部を助成する。
地域生活支援事業	297百万 (3百万)	障害福祉課 (新規項目)	市役所市民対応窓口に、手話通訳及び多言語通訳に対応した遠隔通訳システムを搭載したタブレットを設置する。
シルバー人材センター助成事業	49百万 (14百万)	高齢支援課 (普通建設)	老朽化により建て替えが必要な状態であるシルバー人材センターの和田にある旧事務所等の解体工事を行う。
高齢者集合住宅管理運営事業	34百万 (13百万)	高齢支援課 (普通建設)	シルバーピアおちかわの緊急通報システムが設置から20年以上経過し改修時期にあるため、システムの改修工事を行う。
介護サービス基盤整備事業	177百万 (177百万)	高齢支援課 (普通建設)	高齢化に伴い増加する認知症高齢者が引き続き地域で暮らし続けるよう、認知症高齢者グループホーム（小規模多機能型居宅介護併設）の整備に係る経費を補助する。
生活保護法施行事務費	47百万 (7百万)	生活福祉課 (新規項目)	様々な理由により自らの財産管理を行うことが困難な生活保護受給者の安定生活の維持、自立の促進を図ることを目的として、生活費を含む財産の管理や支払関係等の諸手続き等の支援を行う。
民間保育所補助事業	1,698百万 (304百万)	子育て支援課 (普通建設)	（普）認可保育所1園の大規模改修に係る費用を補助する。 （レ）認可保育所への市独自の運営費補助制度について、人件費に係る単価改定等を行う。
パルテノン多摩・子どものエリア事業	40百万 (40百万)	子育て支援課	パルテノン多摩大規模改修に伴い令和4年3月から、4階にこどもひろばOLIVEをオープンする。多摩産材を使用した造作家具等を設置した遊び場を提供する他、一時保育事業等を行う。
児童館運営事業	19百万 (2百万)	児童青少年課 (レベルアップ)	市制施行50周年記念事業内の1つの事業として、子どもたちこまの記憶をたどりながら、もっと住みやすい、生きやすいまちについて考える試みとして、子どものまちクラフト事業を行う。 児童館のあり方を定める上で、現場や利用者等の声を反映して作成した素案について、専門団体による外部評価を実施する。
介護保険推進事業 障がい者自立支援推進事業	4,599百万 (53百万)	介護保険課 障害福祉課	令和3年度より引き続き、新型コロナウイルス感染症が集団発生した場合、積極的に感染拡大防止対策に貢献した事業所に対し運営を支援することを目的として給付金を支給する。 対象事業所が職員又は利用者に対して実施するPCR検査及び抗原定量検査に係る費用に補助金を支給する。

事業	事業費	所管課	事業の概要
4 款 衛生費			
母子保健事業	194百万 (58百万)	健康推進課	<p>育児の心援を目的に、1歳児のいるご家庭を対象としたアンケートを実施する（アンケート回答者へ「はっぴーギフト（こども商品券）」をプレゼント）。</p> <p>多胎児家庭に対して、乳幼児健診や予防接種や交流会等を利用するために必要な交通料金を助成する（交通系ICカードの配布）。</p> <p>母子健康手帳（親子健康手帳）の交付をうけた妊婦の方へ出産・子育ての準備ができるよう保健師による面接を実施する（面接を受けた方には、「ゆりかごTAMA応援ギフト」をプレゼント）。</p> <p>妊産婦へ多摩市独自事業として応援ギフトを配布する（交通系ICカードの配布）。</p>
予防接種事業	518百万 (84百万)	健康推進課	<p>積極的勧奨が一時中断されていた子宮頸がんワクチンの予防接種について、これまで個別勧奨を受けていない年齢層にも拡大し、積極的勧奨を進める。</p>
感染症予防事業	56百万 (6百万)	健康推進課	<p>新型コロナウイルス感染者が発生した場合、保健所から濃厚接触者と判定された方以外の方も、市独自で検査することができる体制を確保する。</p>
新型コロナウイルスワクチン接種事業	546百万 (546百万)	健康推進課 (レベルアップ)	<p>新型コロナウイルスワクチンの接種のための体制を確保する。</p>
狂犬病予防・飼い主不明猫等対策費	5百万 (2百万)	コミュニティ・生活課 (レベルアップ)	<p>飼い主の死亡等により飼養継続困難事案が生じた場合に、保護譲渡を行う者に対して引き取り保護の依頼を行う。</p> <p>飼い主不明猫を保護し、譲渡した場合に保護した者に対して、保護に要した費用の一部を補助する。</p>
環境保全啓発事業	6百万 (2百万)	環境政策課 (新規項目)	<p>市民団体・学校・企業などが実践している取り組みを発表する場として、サステナブルアワードを実施する。</p> <p>マイクロプラスチック流出の実態調査を行い、対応策を検討する。</p> <p>環境保全啓発事業の改善や環境リーダーの育成に向け、環境コーディネーターを設置する。</p>
多摩市環境基本計画等策定事業	13百万 (13百万)	環境政策課 (新規項目)	<p>環境基本計画、みどりの基本計画の改定に合わせ、生物多様性地域戦略、地球温暖化対策実行計画（区域施策編）及び気候変動適応計画の要素を包含した計画を策定する。（債務負担行為：令和4～5年度）</p>
地球温暖化対策事業	18百万 (6百万)	環境政策課 (レベルアップ)	<p>低炭素、省エネルギー社会の実現に向け、太陽光発電、断熱窓、蓄電システムの導入に対して補助金を交付する。また、その際に市内事業者を利用した場合は補助金を増額する。</p>
資源化センター管理運営事業	580百万 (264百万)	資源化センター (普通建設)	<p>南多摩尾根幹線道路の拡幅に伴い、資源化センターの出入口や外構改修工事を行う。また、各プラントに付帯する設備機器等の更新工事を行う。</p>
5 款 労働費			
就業労働相談事業	27百万 (20百万)	経済観光課	<p>新型コロナウイルスの影響は未だ雇用情勢に影響を及ぼしており、雇用環境が厳しい状況が続いている。そのため、令和3年度に引き続き、求職者と事業者のマッチング支援を主とした多摩市独自の支援業務を実施する。</p>
6 款 農林業費			
都市農業推進事業	9百万 (1百万)	経済観光課	<p>農地の維持・保全のため、宅地等を農地に転換する際に必要な農地整備費の一部を支援し、新たな農地の創出を図る。</p>

事業	事業費	所管課	事業の概要
7 款 商工費			
聖蹟桜ヶ丘活性化事業	14百万 (2百万)	経済観光課 (レベルアップ)	新型コロナウイルス感染症の影響を受けた聖蹟桜ヶ丘地区の街の活性化の為、日本アニメーション株式会社と連携し、同社の人気キャラクターを活用した聖蹟桜ヶ丘周辺まち歩き事業を行う。
多摩市企業誘致事業	121百万 (121百万)	経済観光課	企業誘致制度については、ニュータウン内の未利用地の処分促進策から、まちのリニューアルに合わせた持続可能なまちづくりの仕組みに転換を目指し、中小事業者の要件緩和や対象地域の市内全域への拡大、既存建物も対象とするなどの制度改正を行うため、令和4年3月議会にて条例を改正する予定である。また、現行制度での指定企業2社に対して奨励金を交付する。
創業・経営支援事業	111百万 (103百万)	経済観光課 (新規項目)	市内経済の活性化及び中小企業への支援を目的に多摩商工会議所と連携し、中小企業が実施するDXの推進や新たな販路開拓等の特定の事業に係る経費等に対して補助金を交付する。
新型コロナウイルス感染症 経済対策事業	63百万 (63百万)	経済観光課	新型コロナウイルス感染症拡大の影響により増加した市内の店舗や事務所等に供する空き床対策として、出店等を行う事業者等に対して、令和3年度に引続き費用等に対して支援金を交付する。また、令和2年、3年度に引続き事業者グループ連携支援事業補助金も継続して行う。
多摩センター地区活性化 事業	18百万 (5百万)	経済観光課 (新規項目)	令和4年度はハロキティにあえる街事業がスタートしてから20周年でもあり、多摩センターの魅力的なスポットのPRや施設間をつなぐ事業としてハロキティの発信力を活用した事業を市制施行50周年記念事業と連携して行う。 パルテノン大通り十字路西側の装飾街路灯フラッグについて、市制施行50周年を記念したアートフラッグコンテストを開催し、優秀賞を実際の装飾街路灯等に掲示する。
8 款 土木費			
道路橋りょう管理経費	13百万 (0.6百万)	道路交通課 (新規項目)	道路の損傷や不具合をスマートフォンを利用して投稿する、道路通報システム(My City Report for Citizens)を本格導入する。
道路整備事業	666百万 (666百万)	道路交通課 (普通建設)	市道6-3号幹線(鶴牧さくら坂)、6-6号幹線、4-34号線(永山さくら通り) 5-60号線の舗装打換工事 市道4-11号、4-26号歩線道路改良工事(諏訪永山ふれあいの道) 市道5-35号歩線(レンガ坂)の改良工事 市道1-3号幹線(明神橋通り)の無電柱化に向けた設計など
橋りょう維持管理経費	431百万 (352百万)	道路交通課 (普通建設)	桜橋耐震補強補修工事、 鶴乃橋・久保下橋補修工事
都市計画に関する基本的な方針推進事業	9百万 (2百万)	都市計画課 (新規項目)	町田方面・八王子方面への多摩都市モジュール延伸を促進し、地域経済の活性化と市民生活の向上に寄与することを目的に、(仮称)多摩都市モジュール延伸促進協議会準備会を設立し、課題の抽出・延伸促進に係る取り組みの方向性について検討を進める。
公園整備事業	283百万 (283百万)	公園緑地課 (普通建設)	一ノ宮公園拡張整備の設計・工事 耐用年数を迎えた公園遊具の更新工事 諏訪第五公園、諏訪北公園の改修工事 大栗橋公園の基本・実施設計 (仮称)連光寺六丁目公園の農的活用に向けた試験事業

事業	事業費	所管課	事業の概要
多摩中央公園改修整備・運営事業	228百万 (228百万)	公園緑地課 (普通建設)	グリーンライブセンターの実施設計 CMA連携協議会運営業務委託料(債務負担:令和4~6年度) 多摩中央公園の実施設計及び工事(債務負担:令和4~6年度)
9 款 消防費			
消防団運営経費	77百万 (5百万)	防災安全課 (レベルアップ)	消防団員の処遇の改善として、団員1人あたりの年額報酬の増額を行う。また、各種手当を出動報酬としての支給に見直しを行う。 消防団のPRを目的として、ポンプ操法大会を多摩市立陸上競技場に変更して実施する。
災害対策経費	53百万 (7百万)	防災安全課 (普通建設)	市内34箇所に設置されている発災時などの断水時に応急給水を行うための応急給水栓について、場所及び資機材の保管場所を周知することを目的に、看板の設置工事を行う。
災害対策用資機材整備事業	23百万 (0.6百万)	防災安全課 (レベルアップ)	乳児用粉ミルクについて、利便性等を考慮し、一部を液体ミルクに変更する。
家具転倒防止器具助成事業	4百万 (4百万)	防災安全課	避難所の混雑状況を緩和し、市民が安全に「在宅避難」を行うことができるよう、家具転倒防止器具の設置の難しい65歳以上のみの世帯を対象に設置を行う。
10 款 教育費			
教育指導経費	220百万 (58百万)	教育指導課 (レベルアップ)	令和3年度に小学校3校で試行実施した、水泳指導の屋内プールでの民間委託を、小学校全校に拡大して試行実施する。
多摩市立教育センター運営費	100百万 (0.4百万)	教育センター (新規項目)	ゆづり教室の学びの場、児童・生徒の居場所としての機能を強化するため、スーパーバイザーを入れて、児童・生徒一人ひとりに合わせた学習の提供に向けたプログラムの充実を図る。
小学校施設整備事業	804百万 (804百万)	教育振興課 (普通建設)	聖ヶ丘小学校改修工事(継続費:令和3~5年度) 諏訪小学校トイレ洋式化工事など
中学校施設整備事業	172百万 (172百万)	教育振興課 (普通建設)	和田中学校改修工事(継続費:令和元~4年度) 落合中学校空調設備改修工事 鶴牧中学校改修工事基本実施設計(継続費:令和4~5年度)など
関戸公民館管理運営費	487百万 (112百万)	関戸公民館 (普通建設)	開館後20年目の老朽化対応のため、市民ロビー天井等の改修工事を行う。(継続費:令和3~4年度)
多摩市立中央図書館整備事業	3,733百万 (3,733百万)	図書館 (普通建設)	中央図書館の建設工事(継続費:令和2~4年度)を行う。また、建設工事に伴い伐採した多摩中央公園の樹木を有効的に活用し、健全な森林整備の学びを深めるため、体験型ワークショップ等を行う。
市民活動・交流センター管理運営事業	34百万 (34百万)	文化・生涯学習推進課	令和4年度よりオープンする市民活動・交流センターについて、指定管理制度により管理運営を行っていく。
多摩ふるさと資料館管理運営事業	14百万 (14百万)	教育振興課	令和4年度よりオープンする多摩ふるさと資料館の管理運営を行う。
オリンピック・パラリンピックムーブメント推進事業	(0.2百万) (0.2百万)	スポーツ振興課 (新規項目)	東京オリンピック・パラリンピックのレガシーを、後に開催されるオリンピック・パラリンピック等へ継承していくため、大会後の心のレガシー創出のためのセミナー等を実施する。

事業	事業費	所管課	事業の概要
特別会計			
後期高齢者医療健康診 査事業（後期高齢者医 療特別会計）	186百万 (0.6百万)	保険年金課 (レベルアップ)	後期高齢者健診の未受診者に対して個別に受診勧奨通知を送付する。
高齢者の保健事業と介 護予防の一体的実施事 業（後期高齢者医療特 別会計）	8百万 (3百万)	保険年金課 (レベルアップ)	フレイルが懸念される被保険者に対して介護予防事業等の参加勧奨通知を送付する。また、令和3年度から実施している重複頻回受診・重複服薬等の指導において、対象者を追加して実施する。
介護保険サービス推進事 業（介護保険特別会 計）	3百万 (1百万)	介護保険課 (レベルアップ)	令和元年度より介護保険事業にかかる人材の確保と介護保険サービスの質の向上を目的に、介護職員初任者研修にかかる費用を助成している。令和4年度は、これに加え、介護職員実務者研修にかかる経費を助成する。
複数の課や事業にまたがるもの			
市制施行50周年記念事 業 他	(24百万)	企画課 他 (レベルアップ)	50周年を記念して、市の主催事業や市民が企画する事業、実行委員会による事業等を実施する。7月にはイベントを開催し、式典、講演や展示、市民と行政が協働して市の課題を解決する「市民提案事業」等の企画を実施する。市の主催事業は今後の決定等により金額変動の可能性有
庁舎管理経費 他	(154百万)	総務契約課 他	公共施設で使われる電力のゼロカーボン化に向けた取り組みを進めるため、45施設（本庁舎、東庁舎、健康センター、小中学校等）に多摩清掃工場の発電余剰電力を活用したCO2ゼロ電力を導入する。
【参考】令和4年度第一号補正予算の主な事業			
国の令和3年度補正予算や都の令和4年度当初予算などを活用し、新型コロナウイルス感染症対策等で早急に対応を行うものなどを中心に令和4年度補正予算第一号を編成しました。（事業費が補正予算額）			
3款 民生費			
介護保険推進事業	22百万	介護保険課	令和3年度より引き続き、介護保険事業所・障害福祉サービス事業所などで、PCR検査などを実施した際の費用を補助する（上限額あり）。また、集団感染が発生した事業所で、感染拡大防止に努めた場合に、感染拡大防止対策給付金を支給する。
障がい者自立支援推進 事業	31百万	障害福祉課	
4款 衛生費			
感染症予防事業	15百万	健康推進課	多くの新規感染者を支援するため、令和3年度より引き続き、コロナ電話相談とニーズが拡大した自宅療養者物資支援を行う。

特別会計・公営企業会計

特別会計は、特定の歳入・歳出を一般の歳入・歳出と区別して経理するためのもので、法令で設置を義務づけられている国民健康保険、介護保険、後期高齢者医療の3つの会計からなっています。また、公営企業会計として、平成29年4月から地方公営企業法を適用した下水道事業があります。

1 国民健康保険特別会計

国民健康保険法により設置している会計で、被保険者に対する保険給付事務を経理するものです。

歳入は、国民健康保険税、都支出金、繰入金等からなっています。また、歳出は、保険給付費、国民健康保険事業費納付金等からなっています。

令和4年度	15,382,939千円
令和3年度	14,921,977千円
増減額	460,962千円
増減率	3.1%

令和4年度予算の概要

令和4年度の歳入の保険税及び歳出の給付費は、令和3年度がコロナの影響を反映して低めに見込んでいたことから増額となる見込みです。社会保険の適用拡大や後期高齢者医療制度への移行により、被保険者数が減少していますが、前述の理由や税率改定により国民健康保険税は前年度から約1億円の増収となる見込みです。

令和4年度より子育て世帯の経済的負担軽減の観点から、未就学児に係る均等割保険料の軽減を行います。

平成30年度に策定した第2期多摩市国民健康保険の運営に関する指針に基づき、「被保険者の健康の保持・増進」「医療費の適正給付」「財源の確保」の3項目を推進して保険者機能を強化し、国保の安定的な運営を行います。

歳入・歳出の状況

単位：千円

歳入		歳出	
国民健康保険税	2,713,981	総務費	243,458
使用料及び手数料	1	保険給付費	10,407,337
国庫支出金	188	国民健康保険事業費納付金	4,496,207
都支出金	10,606,165	保健事業費	206,094
財産収入	71	基金積立金	121
繰入金	2,037,905	諸支出金	24,718
繰越金	1	共同事業拠出金	4
諸収入	24,627	予備費	5,000
合計	15,382,939	合計	15,382,939

2 介護保険特別会計

この会計は、介護保険法に基づき、介護予防等を目的とした地域支援事業や、介護が必要となった方へ介護保険の給付等を行うためのものです。

介護給付費のうち、原則として50%が公費負担（国25%、都道府県12.5%、市町村12.5%）で、残りの50%が保険料でまかなわれており、引き続き適正な保険給付に努めます。

令和4年度	11,782,660千円
令和3年度	11,520,542千円
増減額	262,118千円
増減率	2.3%

令和4年度予算の概要

高齢化の進行による要介護認定者数の増加に伴い、保険給付費が約2億円増えています。

令和4年度の主な取り組みとして、介護保険事業にかかる人材の確保と介護保険サービスの質の向上を目的に介護職員初任者研修及び介護福祉士実務者研修にかかる経費を助成します。

歳入・歳出の状況

単位：千円

歳入		歳出	
保険料	2,666,825	総務費	324,361
使用料及び手数料	1	保険給付費	10,778,272
国庫支出金	2,185,592	財政安定化基金拠出金	1
支払基金交付金	3,007,947	地域支援事業	674,408
都支出金	1,698,146	基金積立金	616
繰入金	2,223,439	諸支出金	5,002
諸収入	93		
財産収入	616		
繰越金	1		
合計	11,782,660	合計	11,782,660

3 後期高齢者医療特別会計

この会計は、高齢者の医療の確保に関する法律により、75歳以上の方（及び一定の障がいのある65歳以上の方）に医療費の給付を行うものです。

医療費の給付は東京都内の自治体が加入する広域連合で行うため、この会計では、徴収した保険料や医療給付に係る市の公費負担分などを広域連合へ納付します。

令和4年度	4,330,443千円
令和3年度	3,986,552千円
増減額	343,891千円
増減率	8.6%

令和4年度予算の概要

高齢化の進行により被保険者が増加し、歳入では保険料収入が約2億円増加するものの、歳出では広域連合納付金が約3億円増加します。

令和4年度の主な取り組みとして、高齢者の保健事業と介護予防を一体的に実施するために、重複頻回受診・重複服薬等指導の対象者を追加し実施します。また健診の未受診者に対して個別に受診勧奨通知を送付します。

歳入・歳出の状況

単位：千円

歳入		歳出	
後期高齢者医療保険料	2,130,144	総務費	92,259
使用料及び手数料	1	広域連合納付金	3,991,923
広域連合支出金	175,437	保健事業費	193,105
繰入金	2,019,255	保険給付費	47,689
繰越金	4,900	諸支出金	5,461
諸収入	706	予備費	6
合計	4,330,443	合計	4,330,443

4 下水道事業会計

この会計は、公共下水道の維持管理事業及び建設改良事業等を経理する会計です。

下水道施設の老朽化等により、今後の見通しとして改築・更新に多額の費用を要することが見込まれるなか、住民生活に必要不可欠な下水道事業は、将来にわたり、安定してサービスを提供する必要があります。

多摩市では、公共下水道の維持管理及び建設改良を効率的かつ効果的に行うため、平成29年4月に経営状況や資産の状況を正確に把握できる公営企業会計を導入しました。

区 分	収益的収支		資本的収支	
	収入	支出	収入	支出
令和4年度	3,368,706千円	3,083,400千円	120,144千円	379,747千円
令和3年度	3,387,006千円	3,086,641千円	67,171千円	330,505千円
増減額	△18,300千円	△3,241千円	52,973千円	49,242千円
増減率	-0.5%	-0.1%	78.9%	14.9%

<収益的収支>とは、当該年度の企業の経営活動に伴い発生すると予定されるすべての収益とそれに対応する費用です。

<資本的収支>とは、住民に対するサービスの提供を維持するためなどに要する諸施設の整備、拡充等の建設改良費や企業債収入等の予定を示しています。

収益的収支の状況

単位：千円

収入		支出	
営業収益	2,435,831	営業費用	2,925,944
下水道使用料	2,236,058	管渠費	499,332
雨水処理負担金	189,139	ポンプ場費	33,044
その他の営業収益	10,634	業務費	197,958
営業外収益	932,875	総係費	128,259
受取利息及び配当金	1,858	流域下水道管理費	697,110
他会計補助金	7,024	減価償却費	1,362,098
長期前受金戻入	916,037	資産減耗費	6,483
雑収益	7,956	水洗化促進費	1,660
		営業外費用	107,456
		支払利息	8,670
		貸倒損失	10
		消費税及び地方消費税	98,309
		雑支出	467
		予備費	50,000
		予備費	50,000
合計	3,368,706	合計	3,083,400

収入が支出を上回る場合は、決算時において、生じた利益を条例により建設改良積立金等に積み立てるほか、積み立て処理をしないものは、次年度に利益を繰り越します。

資本的収支の状況

単位：千円

収入		支出	
他会計補助金	120,143	建設改良費	297,914
他会計補助金	120,143	事務費	22,275
固定資産売却代金	1	管渠建設改良費	136,831
固定資産売却代金	1	流域下水道費	117,408
		固定資産購入費	21,400
		企業債償還金	80,833
		企業債償還金	80,833
		投資その他の資産	1,000
		預託金	1,000
合計	120,144	合計	379,747

収入が支出に対して不足する2億5,960万3千円については、建設改良積立金1億8,404万9千円及び減債積立金7,555万4千円で補てんします。

その他

新たな支え合いの仕組みづくり

「協働」の目指すもの

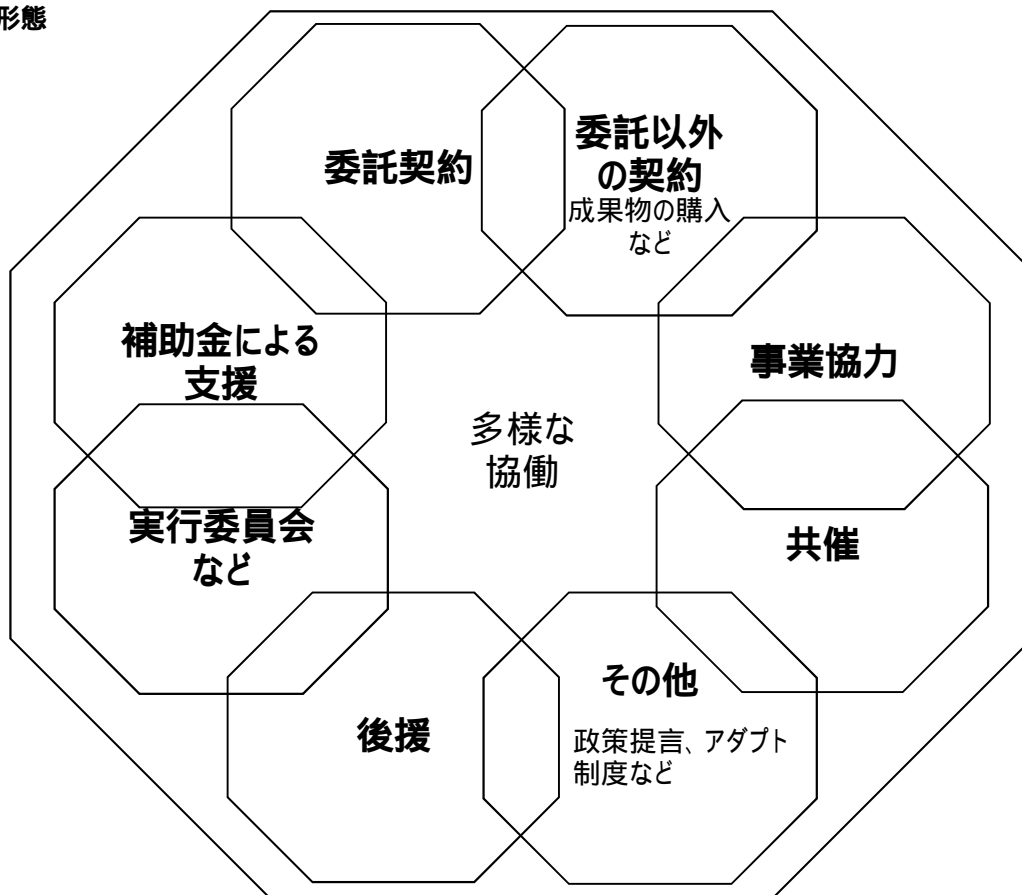
多摩市のまちづくりは、行政だけでなく、NPOやボランティア団体、自治会・管理組合といった地域団体、関係機関や事業者など、公共サービスの様々な担い手によって支えられています。

地域の公共サービスの多様な担い手が、それぞれの持ち味を生かしながら対等な立場で協力（＝協働）することで、わたしたちのまちにきめ細かいサービスが広がり、より暮らしやすいまちづくりが進みます。

これからもずっと住み続けることのできる多摩市であるために…「支え合えるまち」の実現は、同時に「市民サービスの向上」や「市民主体のまちづくり」につながり、市民のみなさんの暮らしを豊かにします。

市（行政）と各団体との協働には、いろいろな形があります。

「協働」の形態



「協働」の定義

同じ目的に向かい、その目標をよりよく達成する手段として、市（行政）と市民団体など、異なる組織と組織が手を組み、互いの特性を活かし合いながら事業を進めていくこと。

詳しくは、「市民団体等との協働事業推進マニュアル」をご覧ください。

（図書館、多摩市公式ホームページなどでご覧になれます。）

支え合いによる主な事業と事業費 ～令和4年度の取り組み～

新たな支え合いのまちづくりを進めるためには、いろいろな形がありますが、ここでは主に予算を伴うものだけをピックアップしています。

みなさんから寄せられた寄附金を、今後のまちづくりのための施策に活用 (地域子育て支援拠点の充実、公園遊具のリニューアル、多摩市立図書館の児童向け図書の充実など)	15,688千円
自主防犯活動や自主防災組織づくりの支援 (防犯対策事務経費、自主防災組織育成事業)	10,485千円
今後の地域活動の担い手となる青少年リーダーの育成 (青少年問題活動費 青少年活動サポーター育成)	24千円
安全・安心な子どもの遊び場を設け、子どもたちと共にスポーツ・文化活動等の交流活動等を推進 (放課後子ども教室事業)	7,286千円
家事援助、障がい者移送サービス等、地域の支え合い活動団体に対する補助 (地域福祉推進事業)	8,405千円
健康づくりの地区活動の推進 (健康づくり地域活動推進事業)	5,322千円
生ごみの自家処理をサポートし、市民とともに生ごみリサイクルの拡大と継続を推進 (ごみ減量化推進事業 生ごみリサイクルサポーター活動)	104千円
地域・家庭・学校が連携して子どもたちの教育を推進 (地域教育力支援事業)	25,551千円
視覚障がい者向けの録音図書や点字図書の作成、肢体不自由者への宅配サービスなどをボランティアにより実施 (障がい者サービス事業)	2,676千円
協働指定委託事業	370,499千円

市と市民団体等との委託契約に基づく協働事業の中から、一定の選定基準で指定したものです。平成15年度から23事業で開始しました。

令和4年度の新たに指定した事例としては、市が発行する「申請書、事業・制度案内のチラシやパンフレット」の多言語翻訳にかかる業務委託料、市制施行50周年記念イベントにおける文化・芸術イベントの実施に伴う業務委託料などがあります。

具体的な事業は次ページ「令和4年度協働指定委託事業一覧」

各区分と協働指定委託事業の事業費には一部重複があります。

令和4年度協働指定委託事業一覧（当初予算）

一般会計

所属名	款	項	目	細目	細目名	細々節名
議会事務局	1	1	1	37	議会報発行経費	声の議会報作成・郵送業務委託料
企画課	2	1	7	82	多摩市自治基本条例推進事業	中間支援機能委託料
企画課	2	1	7	937	市制施行50周年記念事業	市民事業業務委託料
企画課	2	1	7	937	市制施行50周年記念事業	市主催事業支援業務委託
企画課	2	1	7	954	若者のまちづくり推進事業	若者のまちづくり事業業務委託料
秘書広報課	2	1	3	57	広報活動費	声の広報作成及び複製・郵送業務委託料
秘書広報課	2	1	3	57	広報活動費	広報掲示板ポスター掲示及び点検業務委託料
文書法制課	2	1	3	59	文書事務経費	印刷物有償頒布事務業務委託料
経済観光課	7	1	2	448	フィルムコミッション（撮影支援）事業	フィルムコミッション運営業務委託料
コミュニティ・生活課	2	1	13	127	コミュニティセンター管理運営事業	関戸・一ノ宮コミュニティセンター指定管理料
コミュニティ・生活課	2	1	13	127	コミュニティセンター管理運営事業	桜ヶ丘コミュニティセンター指定管理料
コミュニティ・生活課	2	1	13	127	コミュニティセンター管理運営事業	乞田・貝取コミュニティセンター指定管理料
コミュニティ・生活課	2	1	13	127	コミュニティセンター管理運営事業	鶴牧・落合・南野コミュニティセンター指定管理料
コミュニティ・生活課	2	1	13	127	コミュニティセンター管理運営事業	貝取コミュニティセンター指定管理料
コミュニティ・生活課	2	1	13	127	コミュニティセンター管理運営事業	聖ヶ丘コミュニティセンター指定管理料
コミュニティ・生活課	2	1	13	127	コミュニティセンター管理運営事業	愛宕コミュニティセンター指定管理料
コミュニティ・生活課	2	1	13	127	コミュニティセンター管理運営事業	唐木田コミュニティセンター指定管理料
コミュニティ・生活課	2	1	13	127	コミュニティセンター管理運営事業	和田・東寺方コミュニティセンター指定管理料
TAMA女性センター	2	1	7	86	TAMA女性センター運営経費	講座開催に伴う保育業務委託料
文化・生涯学習推進課	2	1	12	118	国際化推進事業	外国人支援業務委託料
文化・生涯学習推進課	2	1	12	118	国際化推進事業	多言語翻訳業務委託料
文化・生涯学習推進課	10	5	1	632	文化関係団体体育成費	多摩市民文化祭等業務委託料
文化・生涯学習推進課	10	5	1	632	文化関係団体体育成費	市制施行50周年事業業務委託料
文化・生涯学習推進課	10	5	1	901	わがまち学習講座事業	保育業務委託料
スポーツ振興課	10	6	1	672	スポーツ団体助成事業	市民体育大会等実施業務委託料
スポーツ振興課	10	6	1	673	スポーツ大会等派遣事業	都民体育大会等選手派遣業務委託料
子育て支援課	3	2	1	311	子ども・子育て支援推進事業	子ども・子育て会議に伴う保育業務委託料
子育て支援課	3	2	2	330	産前産後子育て支援事業	子ども家庭サポーター派遣事業業務委託料
子育て支援課	3	2	3	339	ひとり親家庭ホームヘルプサービス事業	ヘルパー派遣業務委託料
子育て支援課	3	2	4	992	パルテノン多摩・子どものエリア事業	パルテノン多摩・子どものエリア事業等業務委託料
子ども家庭支援センター	3	2	2	329	ファミリー・サポート・センター運営事業	ファミリー・サポート・センター運営業務委託料
子ども家庭支援センター	3	2	4	354	子ども家庭支援センター管理運営費	子育てひろば事業等業務委託料
児童青少年課	2	1	9	951	子ども若者育成支援事業	子ども若者育成支援業務委託料
児童青少年課	2	1	9	951	子ども若者育成支援事業	保育業務委託料
児童青少年課	3	2	4	346	児童館運営事業	子育て支援事業に伴う保育業務委託料
福祉総務課	3	1	1	887	自殺対策事業	自死遺族等支援事業実施業務委託料
高齢支援課	3	1	3	258	高齢者慶祝事業	長寿を共に祝う会運営業務委託料
障害福祉課	3	1	2	193	ハンディキャップ運行事業	ハンディキャップ運行事業業務委託料
障害福祉課	3	1	2	247	地域生活支援事業	手話講習会実施事業業務委託料
障害福祉課	3	1	2	247	地域生活支援事業	要約筆記講習会実施事業業務委託料
障害福祉課	3	1	2	247	地域生活支援事業	障がい者理解推進事業業務委託料
障害福祉課	3	1	2	247	地域生活支援事業	意思疎通支援事業業務委託（多摩市社会福祉協議会分）

所属名	款	項	目	細目	細目名	細々節名
都市計画課	8	4	1	501	住宅耐震改修等促進事業	木造住宅耐震診断士派遣業務委託料
交通対策担当	2	1	10	102	放置自転車等対策事業	放置自転車等台数調査業務委託料
環境政策課	4	1	4	397	環境保全啓発事業	環境イベント等運営業務委託料
環境政策課	4	1	5	403	公害対策事業	食品スクリーニング検査業務委託料
公園緑地課	8	3	4	493	公園管理経費	公園管理業務委託料
						上記のうち「鶴牧西公園果樹の谷維持管理業務委託料」
						上記のうち「せいせき公園清掃業務委託」
公園緑地課	8	3	4	493	公園管理経費	諸管理業務委託料
						上記のうち「障がい者団体への花苗育苗管理業務委託」
公園緑地課	8	3	4	493	公園管理経費	コミュニティ花壇育苗管理業務委託料
公園緑地課	8	3	5	497	グリーンライブセンター管理運営経費	運営業務委託料
						上記のうち「運営業務委託料（講座・相談等）」
						上記のうち「運営業務委託料（普及啓発等）」
ごみ対策課	4	2	2	412	ごみ減量化推進事業	リユース食器貸出管理業務委託料
ごみ対策課	4	2	2	412	ごみ減量化推進事業	転入者ごみ分別説明業務委託料
ごみ対策課	4	2	2	412	ごみ減量化推進事業	A C T A /ごみ・資源収集カレンダー・音訳化業務委託料
ごみ対策課	4	2	2	412	ごみ減量化推進事業	A C T A /ごみ・資源収集カレンダー・配布業務委託料
教育振興課	10	5	1	638	文化財保護事業	印刷物有償頒布事務業務委託料
教育振興課	10	5	1	645	地域教育力支援事業	子ども体験事業業務委託料
教育振興課	10	6	1	667	学校開放費	印刷物有償頒布事務業務委託料
教育振興課	10	1	2	523	事務局事務経費	メール便業務委託料
永山公民館	10	5	2	651	学級・講座等社会教育事業	保育実施業務委託料
永山公民館	10	5	2	651	学級・講座等社会教育事業	交流広場運営業務委託料
						上記のうち「子育てつとめの広場企画運営事業業務」
関戸公民館	10	5	2	653	学級・講座等社会教育事業	保育実施業務委託料
教育センター	10	1	3	536	多摩市立教育センター運営費	適応指導業務委託料
選挙管理委員会事務局	2	4	4	162	市長選挙執行経費	声の選挙公報作成及び複製・郵送業務委託料
選挙管理委員会事務局	2	4	4	162	市長選挙執行経費	点字投票用紙審査業務委託料
選挙管理委員会事務局	2	4	6	165	参議院議員選挙執行経費	声の選挙公報作成及び複製・郵送業務委託料
選挙管理委員会事務局	2	4	6	165	参議院議員選挙執行経費	点字投票用紙審査業務委託料

企画課で取りまとめている「令和4年度 協働指定委託事業一覧」を基に作成しています。

各部（局）長 殿

市長 阿 部 裕 行
（ 公 印 省 略 ）

令和 4 年度（2 0 2 2 年度）予算編成方針（通達）

令和 4 年度は、第五次総合計画第 3 期基本計画の 4 年目であり、「超高齢社会への挑戦」、「若者世代・子育て世代が幸せに暮らせるまちの基盤づくり」、「市民・地域と行政との新たな協働のしくみづくり」の 3 つの重点課題に道筋をつけ、「健幸まちづくり」をさらに推進する年度となる。

新型コロナウイルス感染症は、ワクチン接種の促進や感染防止策等の対策を行っているものの、その先が見通せない状況にあり、市民の日常生活やコミュニティ活動、経済活動など様々な面に多大な影響を及ぼしている。このような中、本市においては、引き続き基礎自治体として市民の生命、健康、生活を守ることを最優先とし、感染症対策や経済活動を支える取組などを切れ目なく行っていくものとする。

さらに、近年異常気象を起因とした自然災害が頻発していることから明らかとなり、地球温暖化による「気候危機」が我々の生活を脅かしている。自然災害への備えを強化することとあわせ、二酸化炭素の削減など地球温暖化対策を市民とともに進めていかななくてはならない。

また、今回の新型コロナウイルス感染症を契機に、市民のライフスタイルや働き方にも大きな変革が起きている。行政においても、デジタルトランスフォーメーションへの取組など、これまでの業務内容や実施手法を一から再検討し、この変革に的確に対応していかななくてはならない。

一方、市の歳入は、市税や税連動交付金において新型コロナウイルス感染症の影響による減収が懸念され、先行きが不透明な状況にある。そのため、各部・局とも事務事業の実施時期の再考や規模・手法の見直しなど最大限の努力と工夫を行い、改めて職員一人ひとりが現状を認識したうえ、全庁の総力を挙げた新年度予算編成に取り組むものとする。

ついては、令和 4 年度予算編成方針を以下のとおり定めるので、本通達に基づき予算を編成されたい。

〔国及び東京都の状況〕

わが国の景気は、新型コロナウイルス感染症の影響により、依然として厳しい状況にあるなか、持ち直しの動きが続いているものの、このところそのテンポが弱まっている。先行きについては、感染拡大の防止策を講じ、ワクチン接種を促進するなかで、各種政

策の効果や海外経済の改善もあって、景気が持ち直していくことが期待される。ただし、内外の感染症の動向、サプライチェーンを通じた影響による下振れリスクの高まりに十分注意する必要があるとされている。

国の令和4年度予算については、「経済財政運営と改革の基本方針2021」及び「経済財政運営と改革の基本方針2018」で示された「新経済・財政再生計画」の枠組みの下、手を緩めることなく歳出改革の取組を強化するとともに、施策の優先順位を洗い直し、無駄を徹底して排除しつつ、予算の中身を大胆に重点化する。としている。

一方、東京都は、令和4年度予算は、「感染症の脅威」など大きな危機を克服し、より強靱で持続可能な都市へと進化する「サステナブル・リカバリー」を実現するため、大胆な発想で果敢に取組を進めていくと同時に、社会変革に適応した制度や仕組みへの抜本的な見直しを進めるとともに、事業の見直しを一層強化し施策の新陳代謝を促すことにより、将来にわたる財政の対応力を堅持するとしている。

〔本市の財政状況〕

令和2年度決算は、新型コロナウイルス感染症の影響等により、例年行っていた事業が行えない等の理由から歳出予算の執行が少なかった半面、歳入の根幹である市税はその多くが前年の経済活動等をもとに算定されることから新型コロナウイルス感染症の影響が限定的であり、前年度比で3億円の増収となるなど歳入歳出両面の理由から、経常収支比率は前年度比3.3ポイント減少し87.3%となった。

しかしながら、新型コロナウイルス感染症の影響により非常に厳しい財政状況が当面続くと見込まれるうえ、中長期的には人口減少や、高齢化の進行等により一人当たり納税額の減少が想定されるなど、先行きを厳しく見据える必要がある。

引き続き増加する社会保障関係経費や公共施設・都市基盤の老朽化対応など、財政負担が増大することを全庁で共有し、近年続いている経常経費の増加に歯止めをかけ、効率的で持続可能な行財政運営の確立を図っていかねばならない。

また、普通交付税の不交付団体である本市は、景気動向や国の制度改正による影響を受けやすく、特に景気後退局面ではその影響が大きいことから、税制改正や社会保障制度などの動きについて十分見極めるとともに、国や都をはじめとする関係機関に対し、適時適切な働きかけを実施していく必要がある。

〔令和4年度予算編成の基本的な考え方〕

令和4年度は、新型コロナウイルス感染症の影響による減収が懸念される中であつても、市民の生命、健康、生活を守ることを最優先とし、感染症対策や経済活動への支援については、着実に切れ目なく行っていく。また、令和2年6月の「気候非常事態宣言」を踏まえ、環境負荷の低減に向けた取組を一層推進していく。一方、この状況下で大きな変容を迎えている社会動向や新たな行政ニーズを踏まえ、既存事業や計画を厳しく検証し、前例にとらわれない徹底的な見直し、発想の転換を行うことで、持続可能な行財政運営を堅持していくものとする。以下を基本的な考え方として新年度予算編成に取り組むものとする。

1 ウィズコロナ、ポストコロナに向けた取組

新型コロナウイルス感染症は、依然として市民生活や経済活動へ大きな影響を及ぼしている。引き続き、感染症対策の徹底を行いながら、長期化を見据えた生活支援や経済活動への支援など、地域に活力を取り戻す取組を切れ目なく実施すること。

2 「気候非常事態宣言」を踏まえた環境負荷低減に向けた取組

地球上のすべての生き物にとっての緊急事態である「気候危機」について、市民と問題を共有するとともに、使い捨てプラスチックの削減、脱炭素社会に向けた施策について全庁をあげ積極的に展開すること。あわせて、近年頻発している異常気象を起因とした自然災害への備えなど、防災機能の強化にも取り組むこと。

3 健幸まちづくりのさらなる推進

新型コロナウイルス感染症の影響下であっても、第3期基本計画の基盤となる考え方である「健幸まちづくりのさらなる推進」を図っていくこと。特に、コロナ禍におけるフレイル対策など健康二次被害の防止に向けた取組、増加する生活困窮への対応、孤立を防ぐための受け入れの場の確保及びデジタル活用等による交流機会の確保に留意して事業を構築すること。

また、「多摩市障がい者への差別をなくし共に安心して暮らすことのできるまちづくり条例」や12月議会で上程予定の「(仮称)多摩市子ども・若者の権利を保障し支援と活躍を推進する条例」を踏まえ、共生社会の実現に向けた取組を行うこと。

4 魅力あるまちづくり

令和4年度はパルテノン多摩のリニューアルオープンを控え、その後も中央図書館整備事業、諏訪・永山地区の第2期住宅市街地総合整備事業、令和2年度に完了した聖蹟桜ヶ丘北地区土地区画整理事業区域内の民間による大規模開発事業の進捗が見込まれ、まちの姿が大きく変わってくることとなる。また、コロナ禍により、生活様式や働き方など市民の暮らし方にも大きな変容が訪れている。この機をとらえ、時代に適応した施策や仕組みづくりに向け事業を抜本的に見直し、誰もが安心して希望を持って暮らせる、魅力あるまちづくりに取り組むこと。また、市制施行50周年事業などを通じ、いつまでも住み続けたいと思えるまちの実現を図ること。

さらに、本市のさまざまな魅力を効果的に広く発信し、来街促進や若者・子育て世代の流入と定住促進につなげ、少子化が進む中でもまちの活力を高めていく取組を進めること。

5 持続可能な行財政運営に向けた取組の強化

限られた予算と人材で持続可能な市政運営を行っていくため、事業の有効性や手法を一から見直した上で、デジタル技術や公民連携の積極的な活用など、効率性の向上、経常経費の削減を図ること。また、庁舎や複合施設など公共施設の老朽化問題についても「多摩市公共施設の見直し方針と行動プログラム」の取組を着実に進めること。

〔留意すべき事項〕

- (1) 市議会の予算決算特別委員会における提案等について、その趣旨を斟酌のうえ、新年度の予算編成ほか今後の事業展開に活かすこと。併せて、監査委員からの指摘事項に留意し、歳入・歳出ともその根拠や内容を組織内で十分議論・確認し、年間の所要額を見通した適切な予算編成を行うこと。
- (2) 多摩市自治基本条例に基づくまちづくりを基本に市民生活のさらなる推進を図るため、市民との対話や情報共有、市民団体・NPOなどと様々な分野での協働を一層推進すること。また、新たな担い手の確保や大学や地元企業との連携をさらに進めること。
- (3) 地球温暖化対策及び使い捨てプラスチックの削減などの実効性のある取組を進めるため、施設等の改修・整備や物品の購入にあたっては、環境への配慮とともに、後年度のランニングコスト削減を十分に考慮した仕様とすること。
- (4) 市民生活に影響する社会保障制度等、国や都による諸制度の改正動向に十分留意し、遺漏なきよう適切に対応するとともに、補助金等の有無に関する情報を把握、確認し、他部署での適用などを含め庁内で情報を共有し、積極的に新たな歳入確保に努めること。
- (5) 制度改正等の周知については、市民に理解を得られるよう工夫を図ること。また、昨今の状況を踏まえ、デジタル技術の活用を積極的に行い必要な情報が必要な人に届く手法を十分検討すること。
- (6) 行政評価と予算の連動の取組として、評価結果に基づく施策の方向性を予算編成に反映し、目的を達成している事業や代替の方策により実施可能な事業については廃止・縮小・統合など、精査・見直し等を行うこと。
- (7) 「行財政運営手法の転換」の観点から、民間活力の導入や他自治体との共同実施など、行政の役割を再検証し、根本から手法を見直すことに加え、広告の活用など、一般財源に依存しない手法による取組についても引き続き推進すること。また、AIやRPA等ICT技術の活用、弾力的な人員配置による業務執行体制の構築など、より効率的かつ正確な事務執行体制の確立を図ること。また、都市基盤施設の整備・改修方法の検討を進め、都市計画税の有効な活用を図ること。
- (8) 上記のほか、令和3年8月31日付企画政策部長通知文書「令和4年度予算要求書の提出について（依頼）」を確認の上、進めること。

